

農業の未来と豊かな暮らしのために

JA SAPPORO DISCLOSURE



JA さっぽろディスクロージャー
JA さっぽろの現況

2014



ごあいさつ



札幌市農業協同組合
代表理事組合長

藤田 範彦

日ごろ、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JA さっぽろは積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、平成 25 年度の事業内容に関するディスクロージャー誌『2014 年 JA さっぽろディスクロージャー』を発行致しました。皆さまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当 JA の地域貢献活動への取り組み、業績の推移などをご理解していただくための一助として、ご一読いただければ幸いです。

● JA を取り巻く情勢 ●

平成 26 年 4 月からの消費増税を控え、高額品などの消費支出の増加、経済対策による公共事業の増加、海外経済の回復に伴う輸出の増加など日本経済が全体的に持ち直す動きがみられました。

北海道経済においては、公共投資が大きく増加しているほか、国内外からの観光客が前年を上回って推移するなど持ち直し傾向がみられました。

JA を取り巻く情勢では、政府の規制改革会議などで「農協のあり方」について議論が進められている一方、JA グループでは“総合事業の強みを活かす”「営農・経済革新プラン」を策定し、同プランの実践を加速化させることとしております。

また、「環太平洋連携協定 (TPP)」は農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではないことを、JA グループは引き続き広く道民・国民に訴えてまいります。

● JA の事業実績 ●

春先の融雪の遅れ、夏場の高温少雨、秋口の日照不足などにより、平成 25 年度の営農事業は天候に左右され、出荷量は大幅な減少となり厳しい一年となりました。そうした中、貯金・共済・相談事業などで計画を達成し、2 億 4,811 万円の事業利益を確保することができました。

● みなさまへのメッセージ ●

今後私どもは、26 年度が 2 年目となる中期 3 ヶ年経営計画を実践し、組合員のみなさまの暮らしを守り、地域社会への貢献と共生によって「信頼される JA」を実現するために「協同の理念」を心に刻み、役職員一丸となり農協運営に総力を傾注してまいります。

本年度も、組合員みなさまには、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月



2014

CONTENTS

ごあいさつ	1
JA さっぽろディスクロージャー	3
札幌市の概要	4
農業と街マップ	5

JA さっぽろの概要

経営理念・経営方針	7
組織の概要・機構図	9
組合員数・役員数	11
事務所・施設の概要	12
特定信用事業代理店業者および共済代理店の状況	13
子会社の概要	14
主な事業のご案内	
信用事業	15
共済事業	18
営農指導事業・販売事業・農業経営事業	19
購買事業	20
相談事業	21
社会的責任と地域貢献活動	22
リスク管理の状況	23
自己資本の状況	26

事業の概要・業績

事業の概況	27
信用事業	28
共済事業	28
経済事業	29
農業経営事業	30
相談事業	31
最近5年間の主要な経営指標	32
貸借対照表	33
損益計算書	35
単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)	37
注記表	39
剰余金処分計算書	44
部門別損益計算書	45

信用事業

信用事業の考え方	47
信用事業の状況	48
貯金に関する指標	50
貸出金などに関する指標	51
リスク管理債権残高	54
金融再生法に基づく開示債権残高	55
有価証券に関する指標	56
有価証券などの時価情報	57
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	58
貸出金償却の額	58

その他の事業

共済事業	59
営農指導事業	60
販売事業	60
農業経営事業	61
利用事業・倉庫事業	61
購買事業	62
宅地等供給事業	62

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	63
自己資本の充実度に関する事項	64
信用リスクに関する事項	65
信用リスク削減手法に関する事項	68
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	68
証券化エクスポージャーに関する事項	68
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
金利リスクに関する事項	70

連結情報

組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成	71
連結事業概況(平成25年度)	72
連結貸借対照表	73
連結損益計算書	75
連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)	77
連結注記表	79
連結剰余金計算書	83
連結事業年度のリスク管理債権残高	83
連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高	83
連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	84
連結事業年度の事業別経常収支など	84
連結自己資本の充実の状況	85

財務諸表の正確性などにかかる確認 94

トピックス 沿革・歩み

トピックス(主な行事)	95
沿革・歩み	96

ディスクロージャー誌の記載項目について	97
金融商品の勧誘方針	104

JA SAPPORO DISCLOSURE

2014

[平成 25 年度版]

組合員・地域のみなさまに信頼される JAづくりのために、 そしてJAに対する理解が一層深まることを願って

.....JAのディスクロージャーとは.....

ディスクロージャー (Disclosure) とは、「企業の経営内容などの公開」を意味します。経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな商品があるのか、といった情報を掲載し、これらの情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも信用事業の業務範囲の拡大にともない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJAではディスクロージャーが求められています。ただ、JAが一般の金融機関と異なっている点は、信用事業のほかに共済、営農指導・販売、購買、相談などの各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体だということです。

そして一番大きな違いは、JAが組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという非営利・協同組織だということです。

つまり、一般の金融機関であれば、どれほどの高い利益をあげて高い株式配当につとめるかが重要視されるわけですが、JAではどれほど組合員・地域のみなさまに貢献するかが大切で、それがJA設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標では計れないさまざまな事業、例えば指導事業や利用事業など、またこれらに付随する共同利用施設や設備設置など、営利法人には見られないJAの特徴的な事業・経営があります。しかし、事業内容に違いがあっても、みなさまの大切な資産をお預かりしている以上、また非営利・協同組織といえども当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまに信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、JAさっぽろへのご理解が、一層深まることを願っています。

*本冊子については、JA さっぽろの決算期(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)の情報について掲載しております。

*記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご留意下さい。

*金額については、0 円の場合は「-」、表示未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

【市域】●平成25年データ

広大な石狩平野の南西部に位置する札幌市は、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入により、東西42.3km、南北45.4kmにわたる面積1,121.12km²を有する。

都市計画区域 567.95km²
 〈内訳〉市街化区域 250.17km²
 市街化調整区域 317.78km²

【気象】●平成25年データ(気象庁HPより)

平均気温 9.2℃
 最高気温 33.1℃
 最低気温 -12.2℃
 降水量 1,347.0mm
 降雪量 478cm

【人口】

1,941,127人(H26.6.1現在)
 (全国で5番目の都市)



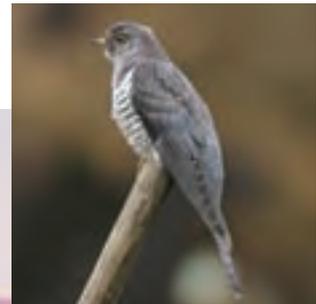
【札幌市の花・木・鳥】



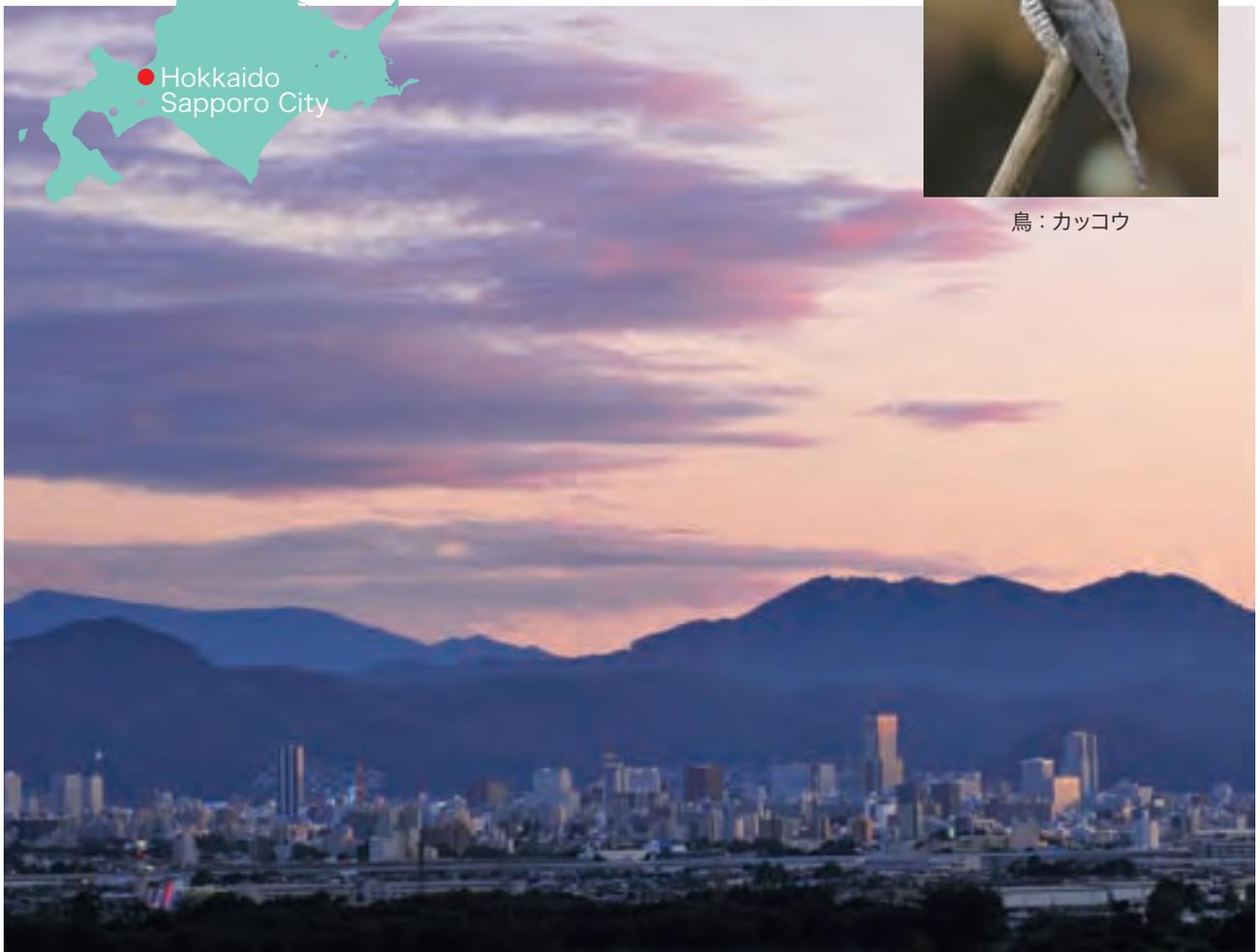
花：スズラン



木：ライラック



鳥：カッコウ



都市と農業の共存と、緑豊かな街づくりのために

北方農業の技術供給の拠点として、大きな発展を遂げてきた札幌市。都市化により宅地の需要が増大するにつれ、農地は縮小を余儀なくされたものの、新鮮かつ安全、良質な農畜産物を市民に提供する都市型農業として重要な役割を果たしています。

■JAさっぽろの地域概況

札幌市では水稲・果樹・果実・野菜・花き・酪農・養豚・養鶏など、あらゆる農畜産物が生産されています。

JAさっぽろは、消費者の求める安全性の高い農畜産物を供給するため、農地を有効に活用できる営農体制の整備と、土づくりをはじめとし、低農薬・低化学肥料栽培技術の向上に力を注ぎ、行政との連携プレーで札幌の農業を盛り上げています。

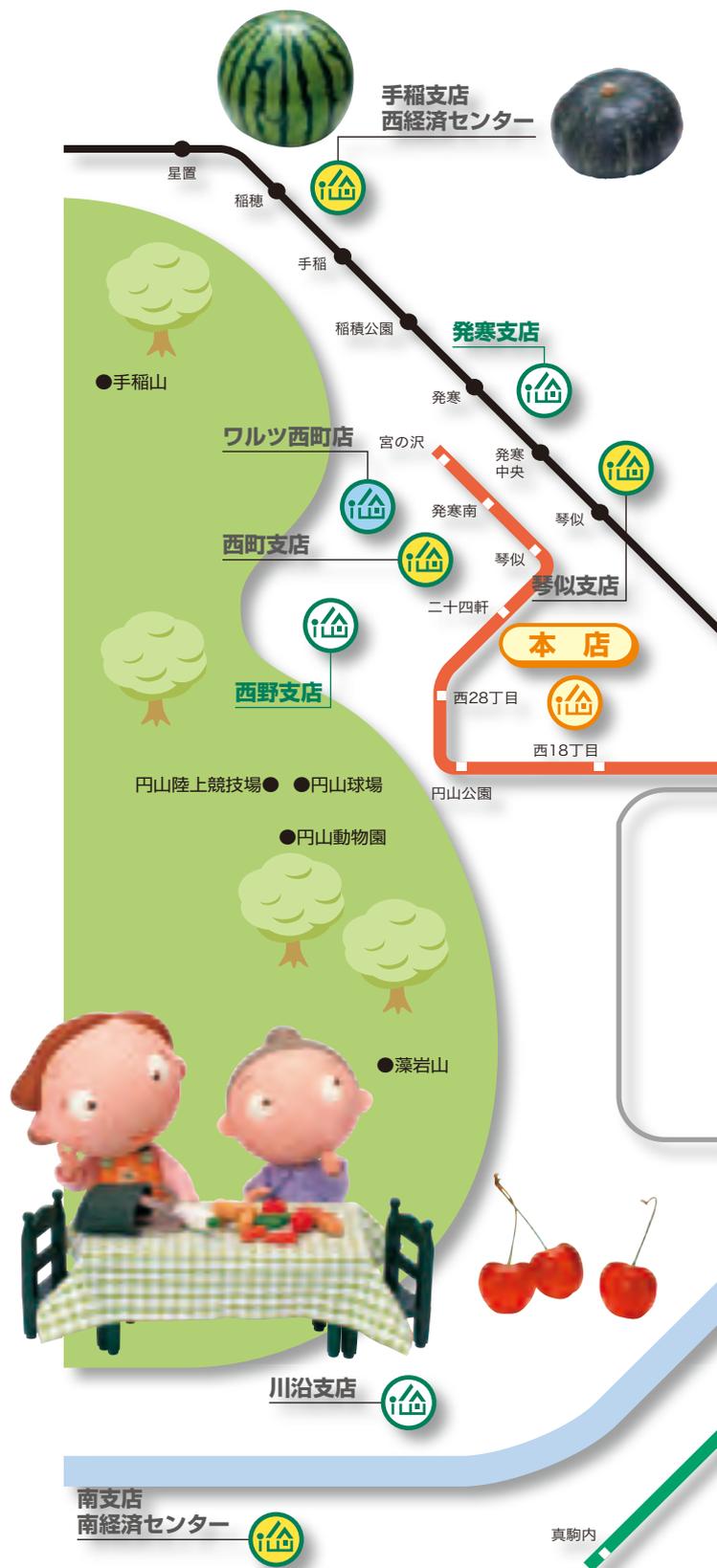
■大地に実らせよう、市民の夢

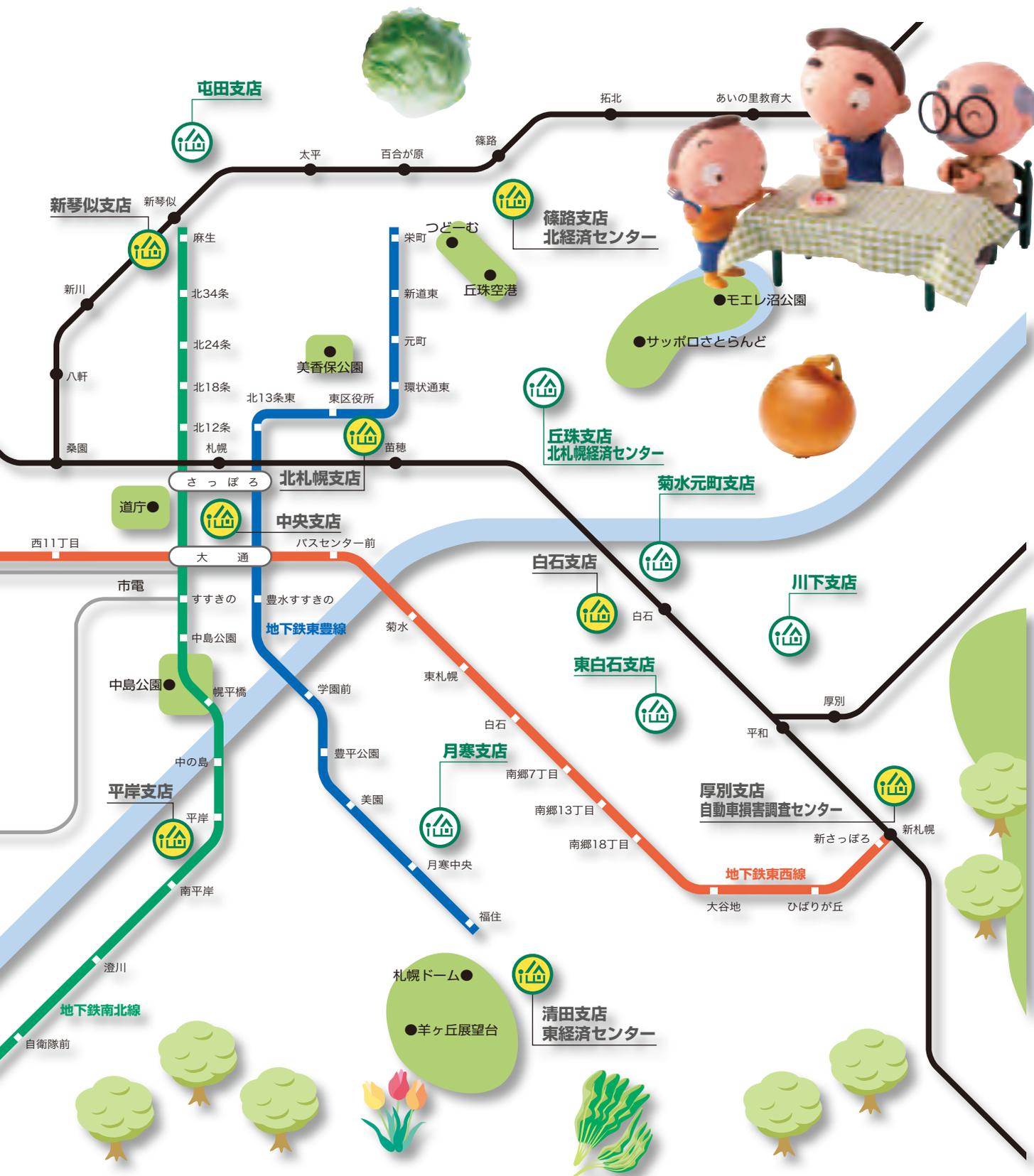
「JAさっぽろの市民農園」

都市に暮らす住民が身近に自然とふれあい、農作業を通して収穫の喜びを体験できる市民農園。JAさっぽろでは、市民の人氣に応じて、組合員と共に、市民農園を開園しています。現在22ヶ所の設置となっています。

藤野・藻岩・石山・平岸地区		そ 菜 類		441t
りんご	93t	乳 牛	200 頭	
なし	18t	花 き	602 千本	
さくらんぼ	58t	新琴似地区		
も も	26t	馬 鈴 薯	186t	
いちご	17t	そ 菜 類	97t	
う め	6t	小 麦	22t	
そ 菜 類	881t	米	24t	
肉 豚	1,640 頭	北札幌・白石地区		
鶏	10,000 羽	玉 葱	6,500t	
米	26t	そ 菜 類	593t	
花 き	527 千本	馬 鈴 薯	82t	
清田地区		肉 豚	2,000 頭	
ほうれん草	202t	乳 牛	450 頭	
馬 鈴 薯	85t	篠路地区		
花 き	1,060 千本	玉 葱	3,000t	
厚別地区		レ タ ス	736t	
レ タ ス	178t	馬 鈴 薯	82t	
馬 鈴 薯	186t	ブロッコリー	82t	
キャベツ	81t	スイートコーン	63t	
そ 菜 類	134t	根 菜 類	32t	
乳 牛	440 頭	そ 菜 類	113t	
手稲・西町・琴似地区		小 麦	47t	
スイカ	214t	米	56t	
カボチャ	194t	乳 牛	330 頭	
メロン	13t			

※表は、各地区の平成25年度の作物と取り扱い量および畜種別飼育頭数です。





新たな協同を求め、豊かな暮らしと、 明るい社会の創造を理念に

組合員、地域との「絆(きずな)」を大切に “信頼されるJA”をめざします

JAさっぽろは組合員、利用者、地域の皆様と、
お互いに人を思いやるやさしい心・
助けあう心・協同の心を育み、
人と人の絆づくりを行ってまいります。

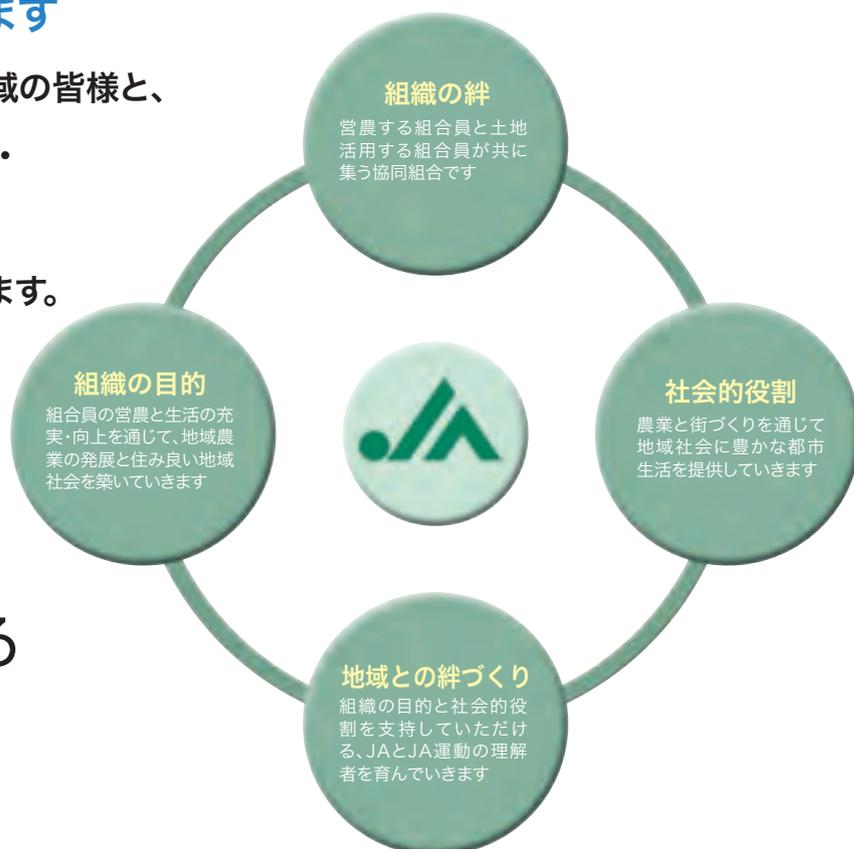
JA さっぽろは 札幌市農業協同組合の愛称です。

JAは、農家および地域のみなさまを組合員とする協同組織です。利潤を追求することを目的とせず、組合員と地域のみなさまへの最大奉仕をめざします。



JAの目印になるマークです。

「ゆるぎのない大地」と「日本の国土」をイメージした安定感のあるデザイン。三角形は自然を、Aの部分は「人間」を、Jの左端の円は「農業の豊かさ」「実り」「人の和」を象徴しています。





経営理念

“街と人のあいだに—”

新たな協同を求め
豊かな暮らしと
明るい社会の創造

人 心豊かで潤いを
には.....

街 自然とのふれあいを
には.....

農業 環境にやさしい都市との
共存を
には.....

事業 組合員と地域に
責任ある新たな価値を
には.....

めざします

経営方針

1. 組合員 にとって 価値あるJAをめざします

組合員のあらゆる営みを守り、支え、発展させる
お手伝いしてまいります。

2. 地域 にとって 価値あるJAをめざします

さっぽろの「環境」「農」「食」を通じ、
暮らしの安全・安心の提供をめざします。

3. 働くもの にとって 価値あるJAをめざします

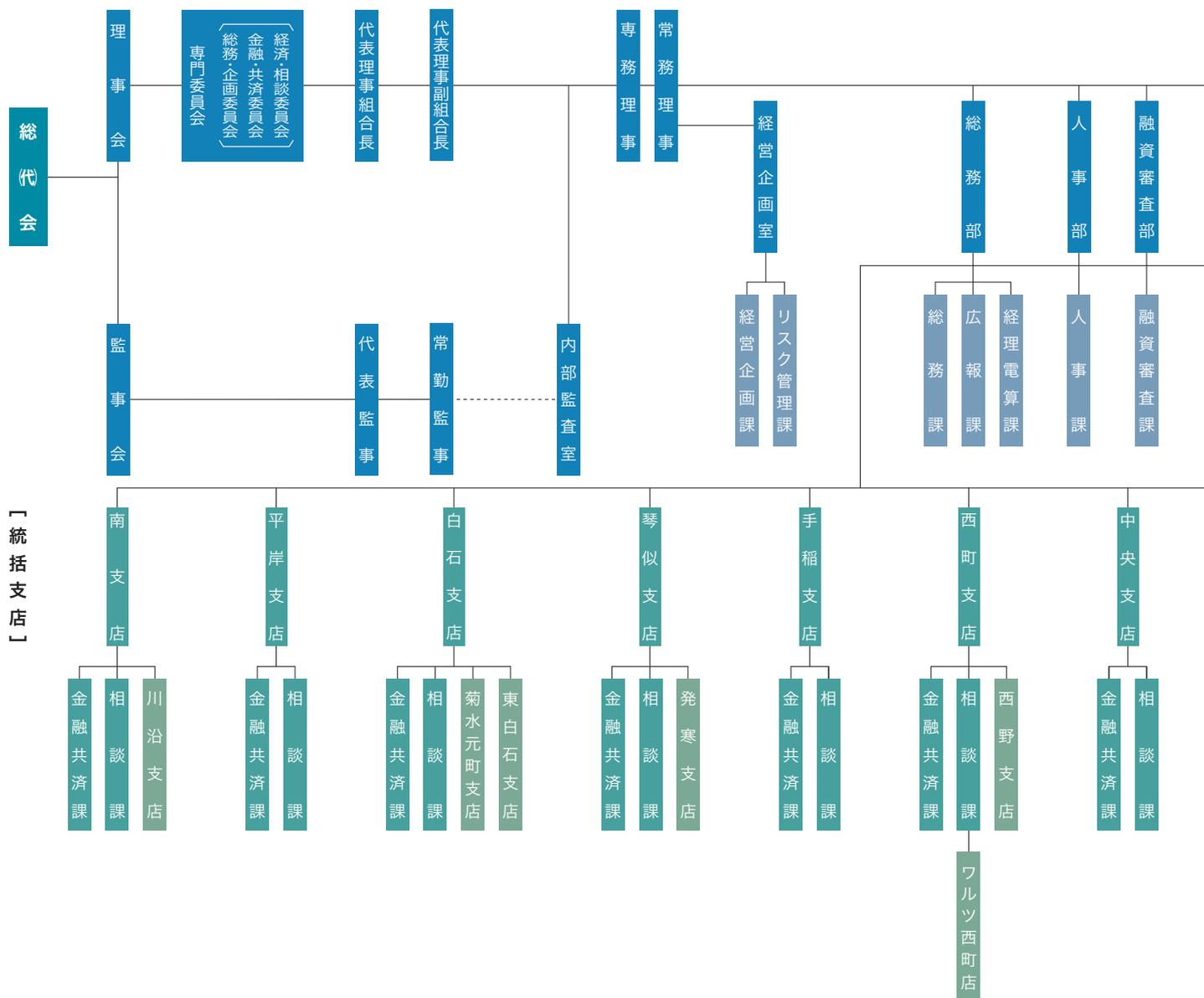
組合員との協働を通じて強固で、
使命実現意欲と働きがいのある職場作りをめざします。

4. 未来 にとって 価値あるJAをめざします

堅い絆と強い経営基盤、組合員、地域の信頼のもとで
発展するJAをめざします。

総合JAとしてみなさまの信頼にお応えするために、より

■ 機構図 平成 26 年 3 月 31 日現在



組織の概要

設立 ▶ 平成 10 年 4 月 1 日

地区 ▶ 札幌市一円、北広島市一円、石狩市一円 (厚田区、浜益区を除く)、江別市一円、小樽市銭函、当別町一円、恵庭市一円、余市町黒川町、余市町大川町、岩見沢市栗沢町耕成

事業年度 ▶ 4 月 1 日～ 3 月 31 日

拠点 ▶ 本店 1
支店 21 (統括支店 12 支店 9)
経済センター 5

組合員 ▶ 正組合員 4,049名
准組合員 23,338名
合計 27,387名

総役員 ▶ 総代数 599名 (定款に定める定数600名)
理事 25名 (内、常勤5名)
監事 8名 (内、常勤1名)

地区運営協力員 ▶ 12地区 165名

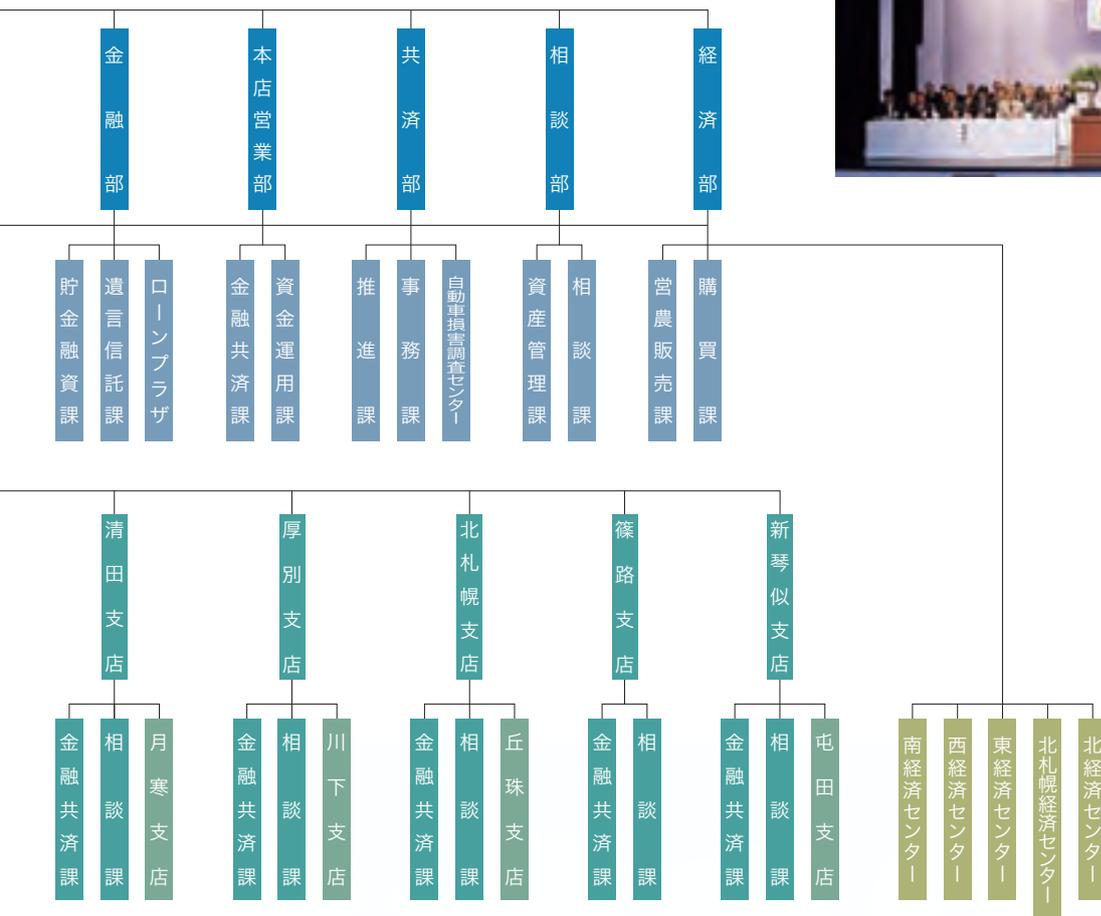
専門部会 ▶ 米麦、玉葱、そば、酪農畜産、花卉、果樹、果実、種馬鈴薯採種組合、資産管理部会、青色申告会

外郭組織 ▶ 青年部 203名 / 女性部 542名

職員数 ▶ 448名 (準職員60名)

平成26年3月31日現在

良い方向をめざして機構改革にも力を注いでいます。



● 組合員数

平成 26 年 3 月 31 日現在 (単位: 人)

資格区分		前年度末現在	期中加入	期中脱退	当年度末現在	増減
正 組 合 員	個 人	4,100	113	175	4,038	462
	法 人	11	0	0	11	0
准 組 合 員	個 人	20,699	2,931	547	23,083	2,384
	法 人	243	13	1	255	12
合 計		25,053	3,057	723	27,387	2,334

備考 当年度末正組合員戸数 3,255 戸
 当年度末准組合員戸数 21,769 戸

(注記) 資格変更の場合、旧資格区分において期中脱退、新資格区分において期中加入として集計しております。

● 役員一覧

(理事)

平成 26 年 7 月 1 日現在

代 表 理 事 組 合 長	藤 田 範 彦	理 事	脇 屋 佳 史
代 表 理 事 副 組 合 長	吉 田 照 一	理 事	目 黒 晴 夫
専 務 理 事	一 條 彰 彦	理 事	軽 部 幹 夫
常務理事(経済・相談事業担当)	土 田 孝 夫	理 事	松 下 信 一
常務理事(金融・共済事業担当)	砂 川 昌 勝	理 事	大 畑 裕 介
理 事	南 里 正 博	理 事	浅 井 義 正
理 事	奥 内 尚 史	理 事	前 田 英 一
理 事	宮 口 博 幸	理 事	高 見 敏 文
理 事	藤 川 昇	理 事	山 本 和 夫
理 事	伊 藤 幸 一	理 事	菅 原 正 行
理 事	山 根 正 雄	理 事	和 田 由 美 子
理 事	久 木 繁	理 事	遠 藤 多 壽 子
理 事	齊 藤 信 明		

以上 25 名うち常勤 5 名

(監事)

代 表 監 事	植 松 貞 三	監 事	高 橋 岩 雄
常 勤 監 事 (員 外)	塩 田 誠 次	監 事	高 田 裕 一
監 事	荒 井 和 哉	監 事	嶋 順 一
監 事	越 野 泰 藏	監 事	宮 本 二 三 男

以上 8 名うち常勤 1 名

●事務所・店舗

店舗名	所在地	電話番号	ATM稼働時間 平日8:45~18:00
本 口 ー ン プ ラ ザ	店 札幌市中央区北10条西24丁目1番10号 //	☎011-621-1311 ☎011-590-5571	土曜日 9:00~14:00
自動車損害調査センター	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号	☎011-891-2515	
南 支 店	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-591-4111	土曜日 9:00~14:00
南 経 済 セ ン タ ー	//	☎011-591-4141	
川 沿 支 店	札幌市南区川沿8条2丁目1番8号	☎011-571-3621	土曜日 9:00~14:00
平 岸 支 店	札幌市豊平区平岸2条9丁目2番15号	☎011-831-1156	土曜日 9:00~14:00
白 石 支 店	札幌市白石区平和通2丁目北4番26号	☎011-861-0333	土曜日 9:00~14:00
北札幌経済センター白石農業倉庫	札幌市白石区米里1条1丁目1番地		
菊 水 元 町 支 店	札幌市白石区菊水元町7条1丁目10番26号	☎011-872-3381	土曜日 9:00~14:00
東 白 石 支 店	札幌市白石区本通16丁目北12番1号	☎011-861-0405	土曜日 9:00~14:00
琴 似 支 店	札幌市西区八軒1条東1丁目5番11号	☎011-611-4261	土曜日 9:00~14:00
発 寒 支 店	札幌市西区発寒13条4丁目1番65号	☎011-661-6516	土曜日 9:00~14:00
手 稲 支 店	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-681-3101	土曜日 9:00~14:00
西 経 済 セ ン タ ー	//	☎011-682-7161	
西 町 支 店	札幌市西区西町北6丁目1番10号	☎011-661-3485	土曜日 9:00~14:00
ワ ル ツ 西 町 支 店	札幌市西区西町北7丁目1番1号	☎011-668-0211	
西 野 支 店	札幌市西区西野7条3丁目1番10号	☎011-664-2151	土曜日 9:00~14:00
中 央 支 店	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	☎011-251-2077	土曜日 9:00~14:00
清 田 支 店	札幌市清田区真栄1条1丁目1番17号	☎011-881-2855	土曜日 9:00~14:00
東 経 済 セ ン タ ー	//	☎011-883-2570	
月 寒 支 店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目6番20号	☎011-851-0131	土曜日 9:00~14:00
厚 別 支 店	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号	☎011-891-2111	土曜日 9:00~17:00
東経済センター(LPガス)	//	☎011-891-2789	
川 下 支 店	札幌市白石区川下5条3丁目1番22号	☎011-875-3811	土曜日 9:00~17:00
北 札 幌 支 店	札幌市東区北13条東16丁目2番1号	☎011-781-4121	土曜日 9:00~14:00
丘 珠 支 店	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	☎011-782-8130	土曜日 9:00~14:00
北札幌経済センター	//	☎011-781-7393	
北札幌経済センター農業倉庫	札幌市東区北24条東22丁目7番地		
玉 葱 選 果 セ ン タ ー	札幌市東区丘珠町499番地23	☎011-781-5641	
篠 路 支 店	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2111	土曜日 9:00~14:00
北 経 済 セ ン タ ー	//	☎011-771-2113	
北経済センター農業倉庫	札幌市北区篠路3条7丁目 // 札幌市北区篠路町上篠路278番地2		
// (事務所)	札幌市北区篠路町上篠路276番地4	☎011-771-5771	
新 琴 似 支 店	札幌市北区新琴似8条1丁目1番36号	☎011-726-0111	土曜日 9:00~14:00
屯 田 支 店	札幌市北区屯田5条6丁目2番12号	☎011-771-2301	土曜日 9:00~14:00

●店舗外 ATM 厚生病院 ATMコーナー 札幌市中央区北3条東8丁目5番地 厚生病院内(平日のみ稼働)
平日 8:45~18:00

● 特定信用事業代理店業者

現在、ありません。

● 共済代理店

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

代理店名	住 所	電 話 番 号
★ (有)秋元自動車工業	札幌市中央区北 12 条西 18 丁目 36-7	☎ 011-642-9244
(株)ホクレン商事	札幌市北区北 7 条西 1 丁目 2-6	☎ 011-737-3360
★ 栄大自動車工業株式会社	札幌市西区発寒 13 条 14 丁目 1080-23	☎ 011-663-9616
(株)セイロモータース北海道支社	札幌市北区新川 4 条 20 丁目 1-35	☎ 011-765-4000
(株)札幌奈良自動車工業	札幌市北区新川 3 条 20 丁目 1-13	☎ 011-765-3200
(有)整研自動車	札幌市手稲区手稲前田 568 番地	☎ 011-682-1460
(株)HKカーサービス	石狩市花川南 7 条 3 丁目 70 番地	☎ 0133-75-6565
北海道スバル(株)	札幌市西区西町南 14 丁目 1-1	☎ 011-668-2271
★ 幌南自動車整備工場	札幌市南区南 35 条西 10 丁目 14-1	☎ 011-581-4411
★ (有)井出自動車整備工場	札幌市南区川沿 6 条 3 丁目 4-5	☎ 011-571-6239
(株)ボディーワークスTERU-B	札幌市南区藤野 2 条 1 丁目 18-3	☎ 011-300-1950
(有)共同自動車商会	札幌市清田区平岡 3 条 1 丁目 1-50	☎ 011-882-1610
小林兄弟自動車工業(有)	札幌市豊平区月寒東 2 条 19 丁目 2-24	☎ 011-852-2425
(株)林自動車札幌	札幌市清田区北野 2 条 3 丁目 1-3	☎ 011-881-6116
★ 松下自工(株)	札幌市厚別区大谷地東 1 丁目 4-15	☎ 011-891-3301
(株)ホクレン油機サービス	札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 1-10	☎ 011-892-5491
★ 美住自動車工業(株)	札幌市東区東苗穂 3 条 3 丁目 1-104	☎ 011-781-2156
三愛自動車工業(株)	札幌市東区北 42 条東 19 丁目 1-1	☎ 011-781-9111
★ 日免オートシステム(株)	札幌市北区東茨戸 1 条 1 丁目 28 番地	☎ 011-774-3111
★ 麻生自動車工業	札幌市北区麻生町 8 丁目 2-10	☎ 011-736-4013
Honda Cars 札幌西八軒店	札幌市西区八軒 6 条西 10 丁目 1-2	☎ 011-612-5111
(株)屯田モーター商会	札幌市北区屯田 5 条 5 丁目 3-1	☎ 011-771-0395
(有)高橋自動車工業	札幌市西区発寒 14 条 2 丁目 10-2	☎ 011-661-0875

★印は JA 共済指定工場

(順不同)

● 子会社の概要

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

会社名	札幌協同振興株式会社
代表者名	齋藤 幸一
所在地	札幌市西区八軒 1 条東 1 丁目 5-12
主要な業務内容	不動産・外商・保険
施設の概要	事務所 1
設立年月日	昭和 51 年 8 月 16 日
資本金総額	50,000 千円
当組合の議決権比率	100%
当組合および他の子会社の議決権比率	100%
役員数	7 人
うち、組合役員との兼職者数	4 人
組合職員との兼務者数(含出向者)	2 人
職員数	13 人
うち、組合出向職員(含兼務者)	0 人



JA バンク

JA バンクは「便利」と「安心」で
あなたの資産を大切にお預かりします。

全国の市町村に店舗網を持つ JA バンクは、民間最大の金融機関です。地域に欠かすことのできないメインバンクとして、組合員はもとより地域のみなさまにも身近で便利な総合金融サービスを提供し協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、営農資金のご融資から地域事業の支援まで、あらゆるニーズに応えています。



JA バンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。

破綻未然 防止システム

破綻未然防止のための
JA バンク独自の制度

JA バンクの健全性を確保し、JA などの経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、①個々の JA などの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善などを実施、③全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金」などを活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。



貯金保険制度

貯金者など保護のための
公的な制度

JA・信連・農林中金などが加入している、貯金者など保護のための公的な制度です。万が一、JA が経営破綻し貯金などの払戻しができなくなった場合などに、JA などから徴収された保険料を原資に、貯金などを一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

JA は、身近で質の高い金融サービスを提供します。

JA の貯金

組合員はもちろん地域住民のみならず事業者のみならずからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、自由金利型定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

おサイフがわりの便利な口座がほしい。

総合口座



- 給与や年金の自動受け取りができます。
- 公共料金やクレジット代金の自動支払いができます。
- 定期貯金も1冊の通帳で管理できます。
- 定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。

貯まったお金を安全・確実に運用したい。

スーパー定期貯金

- お預入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。3年以上のお預けなら半年複利の運用でさらにおトクです。

つかうその日までムダなくふやせる。

スーパー貯蓄貯金

- お預入れ残高に応じて金利が段階的にアップします。
 - お利息は毎月口座に自動入金されますので、ますます有利に運用できます。
- ※公共料金の自動支払い、各種クレジット代金の引き落とし、給与振込・年金の自動受け取りなどの決済機能にはご利用いただけません。

高額資金を有利に運用したい。

大口定期貯金

- 1,000万円以上の大口資金の運用にご活用ください。
- お預入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。

目的に応じて選べる資金プラン。

定期積金

- 定額式** ● 一定金額を毎月積み立て、満期日にまとまった資金をお受け取りできます。
- 目標式** ● 契約時に目標額をあらかじめ決め、旅行など資金の目的に合わせて積立をします。契約期間と掛金の組み合わせの中からご自由にお選びいただけます。
- ※積立の間隔は、毎月・2ヵ月・3ヵ月・4ヵ月ごとのいずれかを選択できます。ボーナス併用（年2回まで）の積み立ても可能です。
- ※契約期間は6ヵ月～5年の間で設定できます。

JA のローン

組合員の事業に必要な融資をはじめ、地域住民のみならずの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

あなたの夢を応援します！

住宅ローン

- ◆ お使いみち
 - 住宅・土地の購入資金
 - 中古住宅・マンションの購入資金
 - 増改築資金
 - 他金融機関からの住宅ローン借換資金
- ◆ お借入額／100万円～6,000万円以内(1万円単位)
- ◆ お借入期間／2年以上35年以内

プランにあわせて無理のないお支払い！

マイカーローン

- ◆ お使いみち
 - 個人が所有する乗用車・オートバイの購入資金
 - 自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用、買替時の残債上乗せ
 - JA以外のマイカーローン借換資金
- ◆ お借入額／10万円～700万円以内(1万円単位)
- ◆ お借入期間／6ヶ月以上8年以内

生活に必要な資金の多目的ローン！

フリーローン

- ◆ お使いみち
 - 組合員が必要とする一切の資金。
 - 結婚・旅行・医療・出産・介護機器など・耐久消費財・建物の補修修造園・納税など生活に必要な資金全般
- ※1 ただし、資金使途が確認できるものに限りです。
- ※2 ただし、事業資金および負債整理資金は除きます。
- ◆ お借入額／10万円～300万円以内(1万円単位)
- ◆ お借入期間／6ヶ月以上7年以内

カード1枚で必要資金をスピーディーにご用立て！

カードローン

- 全国のJAや提携金融機関のCD・ATMで、カード1枚でお借入れ頂けます。冠婚葬祭や急な宴会など、突然の出費にあわせて対応できます。

卒業に合わせた無理のないお支払い！

教育ローン

為替業務

全国のJAをはじめ、銀行、信用金庫など各店舗と為替網で結び、当JA窓口を通して全国の金融機関へ送金や小切手などの取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売業務

国債（個人向け国債、中・長期国債など）の窓口販売をしています。

※一部店舗では、お取り扱いしておりません。

遺言信託代理店業務

遺言書作成から管理・保管までを行う「管理コース」を取扱いしております。

JA の決済サービス

豊富なサービスが、暮らしの利便を広げます。

自動振込サービス

口座振替機能サービス

ATM(現金自動受払機)機能サービス

JAが提供する“JAならではの”クレジットカード
JAカード

平成 26 年度 信用事業取扱手数料一覧

記載手数料には全て消費税 8%が含まれております。

● 為替関連手数料

		振込金額	当 JA 本支店宛	JA 系統宛	他行宛		
					電信扱い	文書扱い	
振込 手数料	窓口	1万円未満	108円	108円	432円	324円	
		1万円以上5万円未満		216円	540円	432円	
		5万円以上	324円	432円	756円	648円	
	ATM・インターネット バンキング	5万円未満	108円		324円	432円	
		5万円以上	216円				
送金手数料		1件につき	432円	648円			
代金取立手数料		1件につき	432円	至急	864円	普通	648円
その他手数料		振込・送金の組戻料		1件につき 648円			
		取立手形の組戻料		1件につき 648円			
		取立手形の店頭呈示料		1件につき 648円			
		不渡手形返却料		1件につき 648円			

※系統とは、農業協同組合・信用農業協同組合連合会・農林中央金庫をいい、他行とは系統以外の金融機関をいいます。

● 両替手数料

窓口受付	枚数	金額
	1枚～20枚	無料
	21枚～100枚	108円
	101枚～1,000枚	324円
	1,001枚～2,000枚	540円
	2,001枚以上	(1,000枚毎に216円加算)

● 融資関連手数料

種類	内容	金額
繰上償還手数料	全額繰上償還	5,400円
	一部繰上償還	
条件変更	債務者・保証人・担保・金利・返済計画の変更	
	住宅ローン「特約固定期間付固定変動金利型」の再選択 ※「変動金利型」への移行を除く	

※以下の場合、取扱手数料を無料とします。
○ 手形貸付および貯金担保ローン貸付。 ○ JA カードローンの極度額の増・減。

● ATM 利用手数料 (当 JA の ATM をご利用になる際の手数料)

			ご利用のカード				
			JA バンク	JF マリンバンク	三菱東京 UFJ 銀行	他金融機関	提携カード会社
手数料 (1件当り)	平日 8:45~18:00	入金	0円				
		出金	0円	0円	0円	108円	0円
	土曜日 9:00~14:00	入金	0円				
		出金	0円	0円	108円	108円	0円

◇ 参考 ◇

● 提携 ATM 利用顧客手数料 (当 JA のキャッシュカードで、各金融機関の ATM を利用される際の手数料)

			JA バンク ATM	JF マリンバンク ATM	ゆうちょ銀行 ATM	セブン銀行 ATM	ローソン ATM	イーネット ATM	三菱東京 UFJ 銀行 ATM	他金融機関 ATM
手数料 (1件当り)	平日 8:45~18:00	入金	0円		0円	0円	0円	0円	0円	
		出金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	108円
	土曜日 9:00~14:00	入金	0円		108円	0円	0円	0円	0円	
		出金	0円	0円	108円	0円	0円	0円	108円	216円
	平日・土曜日のその 他時間帯 および日曜日・祝日	入金	0円		108円	108円	108円	108円		
		出金	0円	0円	108円	108円	108円	108円	108円	216円

※1 稼働時間は ATM により異なります。また、ATM 稼働時間であっても JA バンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。
 ※2 コンビニエンスストアの一部店舗においては、ATM が設置されていない、または他 ATM 運営会社の ATM が設置されている場合などがあり、サービス内容が異なる場合があります。
 ※3 ローソンに設置されているローソン ATM 以外の ATM はサービス内容が異なる場合があります。「ローソン ATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。
 ※4 イーネット ATM はファミリーマートなどのコンビニエンスストアに設置されています。「イーネット ATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

「ひと・いえ・くるま」生活総合保障

JA 共済は、生命保障と損害保障の
両分野の機能をあわせ持っています。
組合員・利用者みなさまによりご満足いただけるよう、
負担は少なく、安心は大きく、
そして、ライフアドバイザーを中心とした
十分なサービスと高度な専門性——。
JA 共済ではこれからも、
みなさまの暮らしのパートナーとして、
安心をお届けします。



「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障で大きくサポート

JA 共済は、組合員・利用者をはじめ、地域社会に住む
みなさまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。
人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供する

ため、JA 共済では、「ひと・いえ・くるま」の生活総合
保障を通じて、みなさまの毎日の生活を生涯にわたり
バックアップします。

充実した保障プランと親身なアドバイスで、 組合員と地域のみなさまの暮らしを守ります。

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	共済の種類	こんな方にオススメです	
社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅購入	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ	
終身共済					終身共済	一生の万一保障	万一のとき、家族のために 生活費を残してあげたい方
積立型終身共済							
満期専用入院保障付終身共済							
医療共済					医療共済	充実の医療保障	病気やケガに一生備える 医療保障がほしい方
引受緩和型定期医療共済					引受緩和型定期医療共済 がんばるけあスマイル	手軽な医療保障	健康に不安があり医療保障 をあきらめていた方
がん共済					がん共済	一生のがん保障	がんに一生 手厚く備えたい方
介護一時払介護共済					介護共済 一時払介護共済	一生の介護保障	一生にわたる 介護の不安に備えたい方
予定利率変動型年金共済					予定利率変動型年金共済 ライフロード	老後の保障	老後の生活資金の 準備を始めた方
養老生命共済					養老生命共済	万一保障と貯蓄	貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方
一時払生存型養老生命共済					一時払生存型養老生命共済 たくわエール		
こども共済					こども共済	お子さまの保障	お子さまの教育資金を 準備したい方
建物更生共済・建物更生共済My家財					建物更生共済 むてき	建物と家財の保障	火災や自然災害による建物・ 家財の損害に備えたい方
自動車共済・自賠責共済					家庭用自動車共済 クルマスター	くるまの保障	自動車の事故によるケガや 賠償、修理に備えたい方

他にも 定期生命共済 火災共済 傷害共済 賠償責任共済 をご用意しています。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。またご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

自動車共済 + 自賠責共済 セット加入でさらに割引になります。

生産から販売までを総合的にバックアップ、 札幌圏の農業の元気を生み出します。



都市型農業の優位性を生かし、札幌農業の将来を見据えた担い手と共に持続性のある営農環境を構築致します。更に札幌市民に愛される安心・安全な農畜産物の生産・供給に努めてまいります。

札幌市農業振興協議会

行政との連携で、札幌の農業を支え、
新たな夢へのカギを見出していきます！

生産者組織連絡協議会



平成26年3月31日現在

地域農業の振興

都市農業を研究し、札幌産農畜産物のブランドを確立し積極的なPRで信頼を育てています。

現場に密着した営農指導

各関係機関の協力を得、土づくり、適切な施肥・防除の指導を行い、生産技術の向上を図りながら生産性の向上に努めています。

生産履歴記帳運動の推進

安心・安全な農畜産物の生産と、各種法令遵守の啓発に努めています。

生産販売システムの確立

農畜産物の【地産地消】をキャッチフレーズにした“さっぽろとれたてっこ・さっぽろハーベストランド”を中心に、各種イベントの開催や参加により消費拡大を図り販売事業の充実に努めています。

農地の流動化

高齢者所有農地、遊休農地などの担い手農家への流動化に努めています。

農業経営事業

農業経営事業を通じ、健全な状態でその農地を次代の担い手へ引き継いでいける体制づくりに取り組んでいます。

組合員には低コストの生産資材を
地域のみなさまには自然とふれあう空間を。



組合員の生産に必要な資材供給などは仕入の集約化と配送の効率化に努めています。また、自動車・農機具・除雪機などの取り扱いについてもメーカーや関係機関との連携を図り、組合員ニーズに応えた購買品の供給に努めています。

地域との交流

イベントの開催をはじめ、家庭園芸用品の提供から「農の体験」「自然とのふれあい」を通じ、情報の発信と地域のみなさまとの密着化を図りながら、市内農業に対する理解と啓蒙を図っております。また、市民農園の幹旋などと緑花木管理の技術指導など生産者組織の支援を得て、事業に取り組んでいます。



組合員の抱える課題への支援と 資産保全のために、 経営相談、資産管理相談を 進めています。



資産の健全な管理と 経営の向上をめざします

研修会などによる情報の交換や相談を通して組合員個々の経営面をサポートいたします。(資産管理部会総会)



土地活用における 情報の提供

広報誌「虹の大樹」のプラザ通信で事例紹介や、活用情報の提供を行なっています。



不動産の有効活用を バックアップ

組合員の資産保全のために不動産の運用、活用に関するさまざまなご相談に応じています。



土地をより良く活用したい

資産活用相談

- 市場調査
- 運営計画
- 施設計画
- 資金計画

マンションや貸店舗を建設したい

設計・施行业務

- 業者選定
- 施工管理
- 設計監理 (JAグループ)

利用者を確保したい

企業テナント募集業務

- 賃貸条件調整
- 入居審査
- 入居斡旋
- 契約業務等

施設を効率良く管理・運営したい

賃貸管理業務

- 家賃管理等
- 建物維持管理

老朽化した施設を見直したい

施設・再生・更新業務

入居者を集めたい

入居者募集業務

- 入居斡旋
- 入居契約
- 入居者審査



JA SAPPORO DISCLOSURE

社会的責任と地域貢献活動

『街と人のあいだに……』

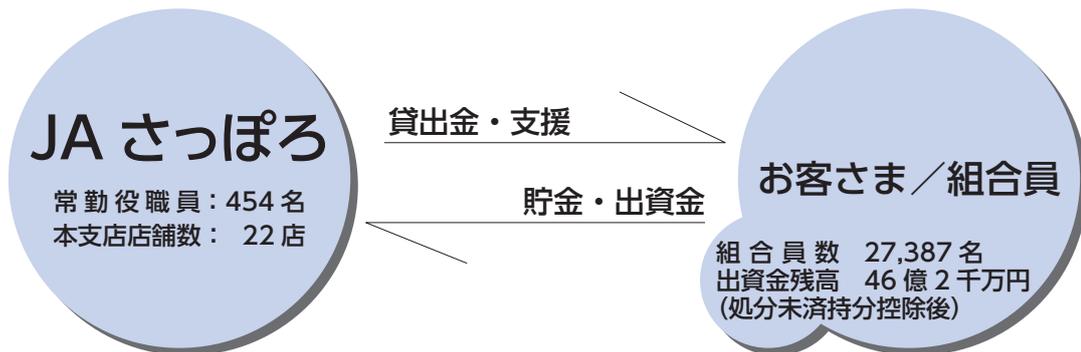
当 JA は札幌市一円、および近隣 7 市 2 町を事業区域として、農業者を中心に地域住民のみなさまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化、地域貢献と共生に資する地域金融機関です。

当 JA の資金は大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な資産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域住民のみなさまに種々の商品を取り揃え、ご利用いただいております。

当 JA は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

* 計数は平成 26 年 3 月末現在



●地域からの資金調達の状況

当 JA では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、種々の商品を取り揃えてサービスの一層の充実にも努めております。特に夏季・冬季の「ちょきんぎょグッズプレゼントキャンペーン」などは好評をいただいております。

貯金・積金残高……260,213,176 千円

* 本誌 16・28・50 ページをご覧ください。

●地域への資金供給の状況

当 JA は、お客さまからお預かりいただいた貯金・積金は、お客さまの様々なニーズにお応えし、農業をはじめとした地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行うことにお客さまや地域社会に還元しております。また、地域住民の「夢」を実現するための資金として「住宅ローン」、「マイカーローン」などを提供させていただいております。

貸出金残高……92,454,292 千円

* 本誌 16・28・51～54 ページをご覧ください。

●文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

- ・ **「農業」を通じて、地域住民との共生** 生産履歴や農薬の適正使用などを強く意識した営農指導により「安全・安心な農産物」を提供し、また、「地産地消」の振興として「さっぽろとれたてっこ（短期間流通システム）」と「ファーマーズマーケット」の事業拡充と組合員の協力による市民農園の開園など積極的な取り組みにより、地域住民との信頼関係の構築に努めてまいりました。さらには、次代を担う子どもたちへの食農教育は重要な課題であるとの認識から、「学校給食フードリサイクル事業」、「農業体験学習受入」などを実施致しました。当 JA は、これらの活動を通じ、地域住民の農業に対する理解を深めております。
- ・ **地域住民との交流** 「園芸・苗物市」、「JA まつり（夏祭り・収穫祭）」を開催し、新鮮な地元農産物の販売を中心に種々の催しで地域住民との交流を図っております。
- ・ **お客様とのネットワーク** 各支店における年金友の会・農協友の会などの親睦会では、旅行・パークゴルフ・研修会などの催しごとを企画実施しており、多くの方々に参加をいただいております。また、全体行事として「パークゴルフ大会」を実施致しました。
- ・ **情報提供活動** 広報誌「虹の大樹」とホームページにより、当 JA の活動報告や各種情報を積極的に発信させていただいております。
- ・ **店舗体制** 店舗網・店舗所在地については、本誌 12 ページをご覧ください。

● リスク管理への取り組み

リスク管理体制

組合員・利用者のみなさまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当 JA は、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

● 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、JA が損失を被るリスクのことです。

当 JA は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

融資の審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

● 金利リスク管理、価格変動リスク管理

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、自主点検などを実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

●内部監査の体制

当 JA では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善方法などの助言・提案を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店ならびに子会社のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●法令遵守の体制（コンプライアンスの取り組みについて）

●基本方針

当 JA は、今日まで「JA として社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令などを遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器であることから、当 JA としてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令など遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

役職員の行動規範および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

さらに、コンプライアンス上の諸問題について職員が直接相談・報告できる体制として、「ヘルプライン窓口」を設置し、コンプライアンス経営の強化に取り組んでおります。

●金融 ADR 制度への対応

●苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情などの解決を図ります。

当 JA の苦情など、受付は、本誌 12 ページの各支店窓口となります。

・受付時間：午前 9 時～午後 5 時

※土・日・祝祭日および年末年始（12/31～1/3）は除きます。

●紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記弁護士会の利用に際しては、当 JA の各支店窓口または北海道 JA バンク相談所（電話：011-232-5031）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

上記機関のご利用を希望される場合は、その外部機関の標準的な手続の概要などの情報を提供致します。詳細は当 JA にお問合せください。

● 自己資本比率の充実

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化などに取り組んだ結果、平成 26 年 3 月末における自己資本比率は、10.42%となりました。

● 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

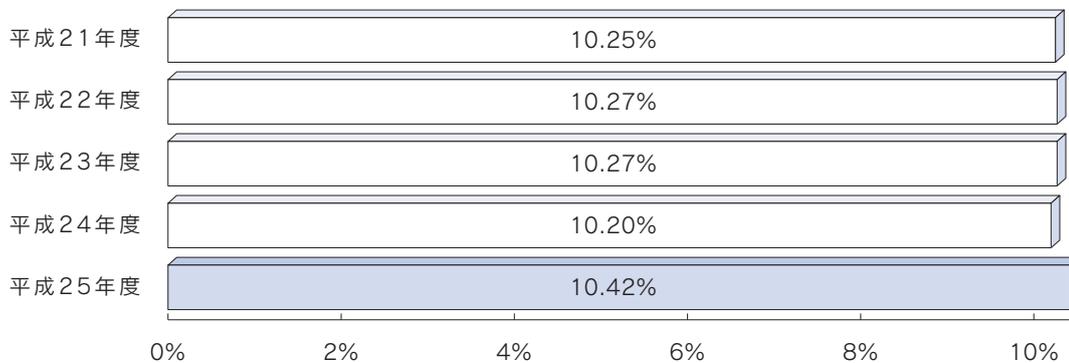
普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,683 百万円

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況」に記載しております。

● 自己資本比率の推移



● 事業の概況

昨年の世界経済は、一昨年から欧州債務危機や米国の財政問題などの先行き不透明感が重石となって引き続き緩慢な状況が続き、回復の足取りは依然として弱い傾向で推移しました。

しかし一方で、国内経済は電力確保のための原油・LNG（液化天然ガス）輸入にかかる価格上昇が大きく影響し、過去最大の貿易赤字を記録しましたが、新政権の経済政策に対応して、実質 GDP が4期連続で増加するなどの経済回復局面のデータにも後押しされ、企業収益が前年を上回る伸びを見せると共に、消費税率引き上げに向けた駆け込み需要の顕在化により、個人消費も増加基調を維持しました。

また、農業・JAを取り巻く内外の環境は、世界的な異常気象に伴う農作物の生産条件の悪化や、発展途上国を中心とする急激な人口増加による食糧需給の不安定化、そして7月から正式参加した TPP 交渉をはじめとする様々な交渉に基づく、新たな農畜産物貿易ルールの確立に向けた動き、さらには農家戸数の減少や後継者難・高齢化の進行など問題が山積みしています。

そうした中、JA は改めて相互扶助の精神や組織が見直しされ、消費者の食に対する安全・安心志向が高まるなど、将来にわたる国産農畜産物の安定的な供給への要望が拡大しています。

当 JA は、中期3ヶ年経営計画に基づき、各事業では重点実施項目を掲げて総合性を発揮するべく、平成25年度事業方針・事業計画を策定し、中期3ヶ年経営計画の第1年度として事業の効率化などによる生産性の向上や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、組合員みなさまの温かいご支援とご理解をたまわり、信用事業の貯金・貸出残高、共済事業の長期共済新契約高・保有高・短期掛金高、経済事業の購買品供給高、相談事業の売買仲介取扱額・営繕取扱額でそれぞれの計画を達成させていただきました。

一方、事業収支は、事業総利益 39 億 7,477 万円で前年対比では減少となりましたが、事業管理費の節減にも努めたことで、事業利益では前年比 4,367 万円増加の 2 億 4,811 万円を確保することができました。

● 当年度における重要な事項の内容

記載する事項はありません。

● 組合が対処すべき重要な課題

- ①内部留保の増強を中心とした自己資本の充実・強化
- ②店舗再配置を基軸とした事業・事業施設の見直し
- ③組合員次世代対策・准組合員化対策
- ④内部統制・コンプライアンス態勢の強化
- ⑤バーゼル規制強化・TPP 交渉参加などの政治的変化の動向と影響に対する適切な対応

などを当 JA が対処すべき重要な課題として、中期3ヶ年経営計画（平成25年度から27年度）に取り組んでおります。

● 信用事業

〔金融関係〕

1. 安心してご利用いただける商品・新たな金融サービスの提供に努めました。

「組合員限定の復興支援定期貯金」『援（たすく）』の第3弾を販売、“東日本大震災”の被災者支援と金融資産の安全運用に対するニーズに応えるとともに、インターネットを活用したネットマイカーローンの展開による来店困難者などの顧客ニーズに合った金融サービスの提供に努めました。

2. 組合員・地域のみなさまの利用拡大に努めました。

毎月第一土曜日に全店でローン相談会を開催して住宅ローンやマイカー・教育ローンなどに対するニーズに応える体制を整え、顧客の利用拡大に努めました。

3. 安全で安定的運用に努めました。

長期国債の取得により、安定的収益確保と安全な運用に努めました。

4. 専門性の高い人材の養成に努めました。

「ファイナンシャル・プランナー」、「銀行業務検定試験」、「JAバンク農業金融プランナー」などの資格取得者の養成に努めました。

〔融資審査関係〕

1. 審査機能の充実を図りました。

貸出による信用リスクを最小限に抑えるため、信用供与先の財務状況・情報の分析、担保評価の適正化、自己査定実施に向けた研修などにより、審査機能の充実に努めました。

2. 貸出資産の適正な管理に努めました。

金融円滑化に対応すべく体制整備を図るとともに、関係機関および支店・他部署と連携し、貸出資産の適正な管理に努めました。

● 共済事業

1. 既契約者への訪問活動による積極的な商品提供を致しました。

保障内容の充実を図るため、既契約者訪問（3Q訪問）活動の展開により、保障内容の確認および顧客ニーズに合った保障提供を实践し、建物更生共済および一時払養老生命共済を中心に、医療系・年金・介護・短期共済と幅広くご契約いただきました。

2. JA共済のPR活動による新規顧客獲得を行いました。

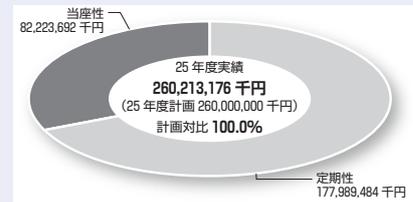
ニューパートナー獲得と窓口来店客の増加を目指し、JA共済・JAさっぽろの事業紹介を各種イベントやJAまつりを通じて実施しました。また、各種広告媒体（新聞・テレビ・フリーペーパーなど）を活用した重点的なPR戦略を行いました。

JA共済連と連携を図り、アンパンマン交通安全キャラバンなどの交通安全啓蒙を中心とした社会貢献活動を合わせて行いました。

3. 職員教育研修会の実施と、接客および知識の向上の強化

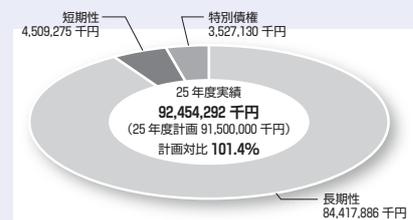
顧客満足度の向上と推進スキルアップを目的に、外部講師を招き渉外担当者・窓口担当者向けの職員研修を重点的に実施致しました。

■ 貯金



貯蓄性共済商品への資金移動や相続に伴う納税・分割による資金流出もありましたが、キャンペーンが好調に推移したことから11億円強の純増となり計画を達成することができました。

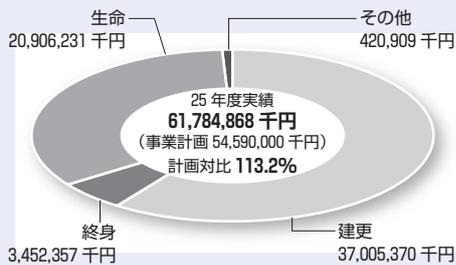
■ 貸出金



他行との融資獲得競争が一段と厳しさを増すなか、消費税増税前の駆け込み需要もあり、計画を9億円強上回る結果となりました。

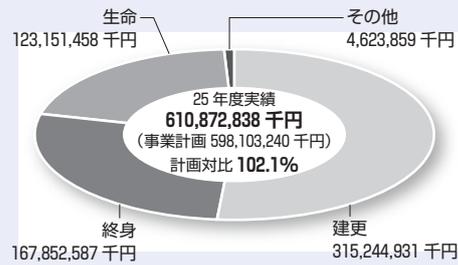
■ 長期共済新契約高 (25 年度実績)

(総契約件数 8,805 件)



■ 長期共済保有高 (25 年度実績)

(保有総件数 63,339 件)



■ 年金共済新契約高

(単位：千円)

事業計画	50,000
事業実績	52,576
計画対比	105.2%

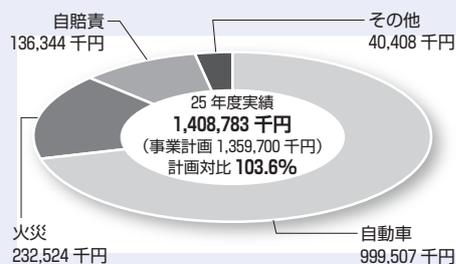
■ 年金共済保有高

(単位：千円)

事業計画	2,799,070
事業実績	2,808,482
計画対比	100.3%

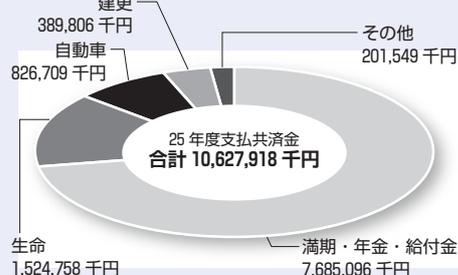
■ 短期共済新契約高 (25 年度実績)

(総件数 53,254 件)



■ 25 年度支払共済金

(総件数 12,237 件)



● 経済事業

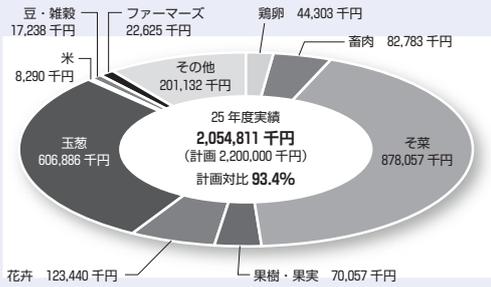
【営農販売】

- 平成 25 年度の作況状況は天候の不順（8 月～9 月の降雨）による影響で生産量は大幅な減少となりました。（札幌市場扱前年対比 90.1%）特に玉葱に関しては 4 月下旬～5 月上旬の天候不順により定植作業が大幅に遅れ大きなダメージとなりました。
- 販売取扱金額については、札幌市場扱いは若干前年を上回ったものの（107.5%）販売取扱高総額では前年対比 93.4%でありました。
- 直売などの事業につきましては、従来通り南・北経済センターに隣接した直売所、或は量販店のインショップなどにおいて販売を行いました。
- 消費者向けの PR 事業については、量販店内で生産者による対面販売など、積極的に札幌産野菜の PR 販売を実施致しました。また、各種イベントへの参加を通し札幌産野菜の PR・販売を実施致しました。
- 食育・食農関係につきましては、札幌市学校給食フードリサイクル事業への参画、小学校への出前授業、小学生の田植え・稲刈りなどの体験学習についても実践致しました。
- 行政機関との連携業務については、「経営所得安定対策事業」「札幌市農業基盤整備事業」などに取り組みました。

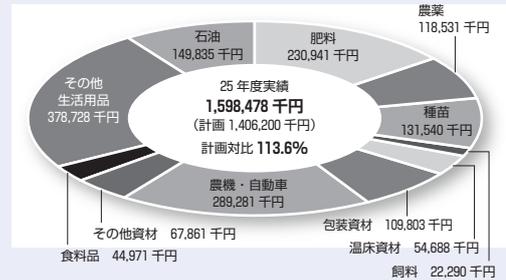
【購買】

- 購買事業については、大口取引先奨励制度の周知による予約購買の取りまとめ、各種購買品の訪問推進など事業伸張に向け積極的に行ってまいりました。平成 26 年 4 月から消費税が引き上げとなることから、春肥などの取りまとめを早めに行い、3 月納品対応を行いました。
- 自動車の取扱については、顧客情報の収集・提供を経済センターとの連携を密にした取組強化を行い、各種キャンペーンにおけるダイレクトメールの送付による顧客の拡大や、車検整備の案内などを行い継続取引の実践と推進をしてまいりました。
- 燃料事業については、経済センターによる免税軽油の申請や(株)ホクレン油機サービスとの連携による灯油・軽油の計画配送を継続実施致しました。

■ 販売品取扱高(25年度実績)



■ 購買品供給高(25年度実績)



● 農業経営事業

農業経営事業における玉葱栽培については、天候不順による収量減の結果になりました。[F1：2,850kg/10a、商品化率 63.34%、札幌黄：3,562kg/10a、商品化率 81.2%] 緑肥栽培試験については、ヘアリーベッチ、ヒマワリ、えん麦の3品目の作付を行い、収量調査および土壌の物理性など1mの掘削による断面調査を実施致しました〔土壌断面調査では全体的に根の深さは調査開始(平成23年)より深くなっており土壌硬度が低くなり土壌が改善されました。〕

収入

(単位：千円)

項目	計 画	決 算 金 額
オホーツク 222	2,600	806
札幌黄	1,100	1,436
札幌黄〔種子〕		80
その他		85
販売代金合計	3,700	2,407
計画対比		65.0%

支出

(単位：千円)

項目	計 画	決 算 金 額
人件費	1,000	1,000
賃借料		507
水道光熱費	700	206
種 苗	400	374
肥 料	400	559
農 薬	150	219
資 材	150	442
機 械		187
修 繕	500	563
その他	400	378
生産費合計	3,700	4,438
計画対比		119.9%

● 相談事業

1. 相談事業について

組合員の資産有効活用や事業の承継・税金などの諸問題および記帳代行センター機能の設置準備、次年度よりの申告データ入力支援。また資産管理部会や青色申告会を中心に研修会を開催し、情報の収集、提供に努めました。

2. 土地建物売買仲介について

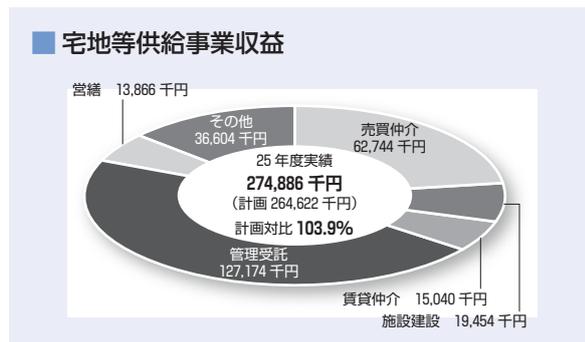
消費税改正の経過措置に対する駆け込み需要から、分譲住宅用地を中心に成約となり計画を大きく上回る実績となりました。

3. 施設建設について

施主の意思を尊重しつつ事業提案をしてきましたが、夏場以降の建築資材の値上がり、職人不足の影響による着工や完成の遅れが一部に生じたこともあり計画達成までは至りませんでした。

4. 賃貸管理受託戸数について

新築物件、既存物件に対して推進活動に取り組みましたが、老朽化による建物の解体、売却による契約解除もあり目標達成には至りませんでした。



〈取扱の内訳〉

- ・ 売買仲介業務 (取扱高) 2,486,937 千円 (63 件) (計画 2,000,000 千円)
- ・ 施設建設業務 (取扱高) 1,421,774 千円 (22 件) (計画 2,000,000 千円)
- ・ 賃貸仲介業務 (取扱件数) 209 件 (計画 200 件)
- ・ 管理受託業務 (建物管理) 4,105 戸 (892 棟) (計画 4,150 戸)
- ・ 営繕業務 (取扱高) 317,595 千円 (2,096 件) (計画 200,000 千円)

JA SAPPORO DISCLOSURE

最近 5 年間の主要な経営指標 (単体)

(単位：千円、人、%)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
経常収益	7,304,637	6,741,633	6,737,989	6,800,054	6,642,033
信用事業収益	3,563,258	3,149,053	3,105,986	3,014,115	2,984,350
共済事業収益	1,284,348	1,256,672	1,278,193	1,382,669	1,348,091
農業関連事業収益	1,457,602	1,350,676	1,290,838	1,286,002	1,283,845
その他事業収益	999,428	985,230	1,062,971	1,117,267	1,025,746
経常利益	287,617	122,910	276,276	320,945	380,600
当期剰余金	78,037	75,556	205,446	145,372	287,873
出資金	4,540,059	4,520,862	4,546,461	4,592,785	4,683,717
(出資口数)	(4,540,059)	(4,520,862)	(4,546,461)	(4,592,785)	(4,683,717)
純資産額	11,391,853	11,429,162	11,583,654	11,764,985	12,082,801
総資産額	268,985,782	265,401,248	273,329,015	279,723,389	279,291,098
貯金など残高	251,554,210	247,731,684	256,561,221	259,048,574	260,213,176
貸出金残高	93,085,192	95,088,247	93,744,816	94,424,640	92,454,292
有価証券残高	49,800	349,606	549,938	886,807	986,811
剰余金配当金額	44,133	44,222	44,190	44,654	54,308
出資配当の額	44,133	44,222	44,190	44,654	54,308
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	418 人	415 人	406 人	396 人	388 人
単体自己資本比率	10.25%	10.27%	10.27%	10.20%	10.42%

(注記) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

3. 出資口数の単位は「口」、出資 1 口額は 1,000 円です。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合などがその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。なお平成 24 年度以前は旧告示 (バーゼルⅡ) に基づく単体自己資本比率を記載しています。

IA SAPPORO DISCLOSURE

貸借対照表

平成 24 年度 平成 25 年 3 月 31 日

(単位：千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
1. 信用事業資産	255,680,651	(負債の部)	
(1) 現金	1,050,665	1. 信用事業負債	259,637,237
(2) 預金	162,499,849	(1) 貯金	259,048,574
系統預金	162,489,336	(2) 借入金	19,580
系統外預金	10,513	(3) その他の信用事業負債	556,996
(3) 有価証券	886,807	未払費用	314,021
国債	886,807	その他の負債	242,975
(4) 貸出金	94,424,640	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	12,086
(うち特別債権)	(3,533,710)		
(5) その他の信用事業資産	478,497	2. 共済事業負債	5,622,817
未収収益	328,508	(1) 共済借入金	24,633
その他の資産	149,989	(2) 共済資金	5,039,755
(6) 貸倒引当金	△ 3,659,808	(3) 共済未払利息	216
		(4) 未経過共済付加収入	528,657
2. 共済事業資産	48,226	(5) 共済未払費用	4,110
(1) 共済貸付金	24,633	(6) その他の共済事業負債	25,444
(2) 共済未収利息	216		
(3) その他の共済事業資産	23,529	3. 経済事業負債	313,243
(4) 貸倒引当金	△ 152	(1) 経済事業未払金	148,430
		(2) 経済受託債務	27,234
3. 経済事業資産	294,418	(3) その他の経済事業負債	137,577
(1) 経済事業未収金	69,877		
(2) 経済受託債権	26,900	4. 雑負債	1,276,592
(3) 棚卸資産	46,468	(1) 未払法人税など	57,883
購買品	46,468	(2) 資産除去債務	9,560
(4) その他の経済事業資産	151,647	(3) その他の負債	1,209,148
(5) 貸倒引当金	△ 475		
		5. 諸引当金	1,108,514
4. 雑資産	1,722,370	(1) 賞与引当金	245,861
(1) 雑資産	1,722,370	(2) 退職給付引当金	748,844
(うち損失補填債権勘定)	(1,004,562)	(3) 役員退職慰労引当金	113,808
5. 固定資産	11,250,804	負債の部合計	267,958,404
(1) 有形固定資産	10,527,104	(純資産の部)	
建物	8,175,646	1. 組合員資本	11,764,985
機械装置	97,105	(1) 出資金	4,592,785
土地	6,709,651	(2) 利益剰余金	7,213,015
その他の有形固定資産	930,538	利益準備金	2,209,139
減価償却累計額	△ 5,385,837	その他利益剰余金	5,003,875
(2) 無形固定資産	81,519	金融事業基盤強化積立金	2,087,200
その他の無形固定資産	81,519	肥料共同購入積立金	463
(3) 合併特別勘定	651,120	生活総合センター機能強化積立金	152,500
(4) 合併特別勘定引当金	△ 8,939	宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	51,500
		固定資産リスク準備積立金	30,000
6. 外部出資	10,432,537	税効果積立金	294,552
(1) 外部出資	10,432,537	合併特別勘定積立金	15,027
系統出資	10,231,895	特別積立金	1,932,542
系統外出資	150,642	当期未処分剰余金	440,089
子会社出資	50,000	(うち当期剰余金)	(145,372)
		(3) 処分未済持分	△ 40,815
7. 繰延税金資産	294,380		
資産の部合計	279,723,389	純資産の部合計	11,764,985
		負債・純資産の部合計	279,723,389

(注記) は P39 に記載

JA SAPPORO DISCLOSURE

貸借対照表

● 平成 25 年度 平成 26 年 3 月 31 日

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 信用事業資産	255,683,366	(負 債 の 部)	
(1) 現金	885,784	1. 信用事業負債	260,954,368
(2) 預金	164,545,035	(1) 貯 金	260,213,176
系統預金	164,537,909	(2) 借入金	16,782
系統外預金	7,125	(3) その他の信用事業負債	713,742
(3) 有価証券	986,811	未払費用	414,692
国債	986,811	その他の負債	299,049
(4) 貸出金	92,454,292	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	10,667
(うち特別債権)	(3,527,130)		
(5) その他の信用事業資産	513,550	2. 共済事業負債	3,356,493
未収収益	309,559	(1) 共済借入金	34,992
その他の資産	203,990	(2) 共済資金	2,796,295
(6) 貸倒引当金	△ 3,702,108	(3) 共済未払利息	369
		(4) 未経過共済付加収入	513,476
2. 共済事業資産	44,471	(5) 共済未払費用	3,243
(1) 共済貸付金	34,992	(6) その他の共済事業負債	8,116
(2) 共済未収利息	369		
(3) その他の共済事業資産	9,253	3. 経済事業負債	561,212
(4) 貸倒引当金	△ 143	(1) 経済事業未払金	247,490
3. 経済事業資産	348,821	(2) 経済受託債務	97,668
(1) 経済事業未収金	81,841	(3) その他の経済事業負債	216,053
(2) 経済受託債権	7,650		
(3) 棚卸資産	32,326	4. 雑負債	1,266,895
購買品	32,326	(1) 未払法人税など	86,428
(4) その他の経済事業資産	227,640	(2) 資産除去債務	9,000
(5) 貸倒引当金	△ 636	(3) その他の負債	1,171,465
4. 雑資産	1,724,568	5. 諸引当金	1,069,328
(1) 雑資産	1,740,680	(1) 賞与引当金	242,775
(うち損失補填債権勘定)	(26,375)	(2) 退職給付引当金	700,097
(2) 貸倒引当金	△ 16,111	(3) 役員退職慰勞引当金	126,455
5. 固定資産	10,780,628	負債の部合計	267,208,297
(1) 有形固定資産	10,057,395	(純 資 産 の 部)	
建物	8,140,858	1. 組合員資本	12,082,801
機械装置	91,256	(1) 出資金	4,683,717
土地	6,398,475	(2) 利益剰余金	7,456,234
その他の有形固定資産	931,124	利益準備金	2,239,139
減価償却累計額	△ 5,504,319	その他利益剰余金	5,217,094
(2) 無形固定資産	81,051	金融事業基盤強化積立金	2,122,200
その他の無形固定資産	81,051	肥料共同購入積立金	463
(3) 合併特別勘定	651,120	生活総合センター機能強化積立金	152,500
(4) 合併特別勘定引当金	△ 8,939	宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	54,500
6. 外部出資	10,432,540	固定資産リスク準備積立金	55,000
(1) 外部出資	10,432,540	税効果積立金	276,846
系統出資	10,231,898	合併特別勘定積立金	15,027
系統外出資	150,642	特別積立金	1,932,542
子会社出資	50,000	当期末処分剰余金	608,015
7. 繰延税金資産	276,701	(うち当期剰余金)	(287,873)
資産の部合計	279,291,098	(3) 処分未済持分	△ 57,150
		純資産の部合計	12,082,801
		負債・純資産の部合計	279,291,098

[注記] は P41 に記載

IA SAPPORO DISCLOSURE

損益計算書

平成 24 年度 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	4,071,963	(15) 農業経営事業収益	3,662
(1) 信用事業収益	3,014,115	(16) 農業経営事業費用	3,990
資金運用収益	2,886,947	農業経営事業総損失	327
(うち預金利息)	(320,292)	(17) 営農指導事業収入	7,572
(うち受取奨励金)	(737,547)	(18) 営農指導事業支出	56,783
(うち有価証券利息)	(5,858)	営農指導収支差額	△ 49,210
(うち貸出金利息)	(1,823,249)	2. 事業管理費	3,867,518
役務取引など収益	65,438	(1) 人件費	2,945,927
その他経常収益	61,728	(2) 業務費	222,356
(2) 信用事業費用	816,556	(3) 諸税負担金	189,660
資金調達費用	287,365	(4) 施設費	494,149
(うち貯金利息)	(283,224)	(5) その他事業管理費	15,424
(うち給付補填備金繰入)	(4,140)	事業利益	204,445
役務取引など費用	24,482	3. 事業外収益	142,601
その他経常費用	504,709	(1) 受取雑利息	50,199
(うち貸倒引当金繰入額)	(61,971)	(2) 受取出資配当金	23,450
(うち貸出金償却)	(23,467)	(3) 賃貸料	56,480
信用事業総利益	2,197,558	(4) 雑収入	12,470
(3) 共済事業収益	1,382,669	4. 事業外費用	26,100
共済付加収入	1,331,410	(1) 支払雑利息	5,757
共済貸付金利息	589	(2) 寄附金	507
その他の収益	50,669	(3) 貸倒引当金戻入益	△ 13,387
(4) 共済事業費用	160,422	(4) 賃貸施設費用	24,999
共済借入金利息	589	(5) 雑損失	8,224
共済推進費	41,717	経常利益	320,945
共済保全費	71,906	5. 特別利益	97,028
その他の費用	46,208	(1) 固定資産処分益	90,326
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2)	(2) その他の特別利益	6,701
共済事業総利益	1,222,247	6. 特別損失	160,248
(5) 購買事業収益	1,616,118	(1) 固定資産処分損	89,788
購買品供給高	1,597,251	(2) 減損損失	45,265
その他の収益	18,867	(3) 支店統廃合費用	16,507
(6) 購買事業費用	1,514,427	(4) その他の特別損失	8,688
購買品供給原価	1,447,960	税引前当期利益	257,724
購買配達費	3,256	法人税・住民税および事業税	85,746
その他の費用	63,210	法人税など調整額	26,605
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 69)	法人税など合計	112,352
購買事業総利益	101,691	当期剰余金	145,372
(7) 販売事業収益	45,518	当期首繰越剰余金	267,765
販売手数料	30,619	税効果積立金取崩額	26,951
その他の収益	14,899	当期末処分剰余金	440,089
(8) 販売事業費用	25,348		
その他の費用	25,348		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4)		
販売事業総利益	20,170		
(9) 農業倉庫事業収益	36,290		
(10) 農業倉庫事業費用	19,988		
農業倉庫事業総利益	16,302		
(11) 利用事業収益	370,089		
共同利用施設収益	367,579		
利用収益	2,509		
(12) 利用事業費用	36,414		
共同利用施設費	36,414		
利用事業総利益	333,675		
(13) 宅地等供給事業収益	324,017		
(14) 宅地等供給事業費用	94,161		
宅地等供給事業総利益	229,855		

[注記] は P39 に記載

JA SAPPORO DISCLOSURE

損益計算書

● 平成 25 年度 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	3,974,770	(15) 農業経営事業収益	2,407
(1) 信用事業収益	2,984,350	(16) 農業経営事業費用	4,438
資金運用収益	2,889,416	農業経営事業総損失	2,030
(うち預金利息)	(349,698)	(17) 営農指導事業収入	7,857
(うち受取奨励金)	(707,274)	(18) 営農指導事業支出	54,870
(うち有価証券利息)	(10,559)	営農指導収支差額	△ 47,013
(うち貸出金利息)	(1,757,019)	2. 事業管理費	3,726,657
(うちその他受入利息)	(64,864)	(1) 人件費	2,823,525
役務取引など収益	62,992	(2) 業務費	227,714
その他事業直接収益	56	(3) 諸税負担金	194,982
その他経常収益	31,884	(4) 施設費	468,853
(2) 信用事業費用	739,019	(5) その他事業管理費	11,581
資金調達費用	271,828	事業利益	248,113
(うち貯金利息)	(269,005)	3. 事業外収益	99,398
(うち給付補填備金繰入)	(2,822)	(1) 受取雑利息	8,606
役務取引など費用	26,438	(2) 受取出資配当金	39,072
その他経常費用	440,752	(3) 賃貸料	45,004
(うち貸倒引当金繰入額)	(42,299)	(4) 雑収入	6,714
信用事業総利益	2,245,330	4. 事業外費用	△ 33,088
(3) 共済事業収益	1,348,091	(1) 支払雑利息	5,841
共済付加収入	1,314,247	(2) 寄附金	711
共済貸付金利息	812	(3) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 69,423
その他の収益	33,031	(4) 賃貸施設費用	23,840
(4) 共済事業費用	169,486	(5) 雑損失	5,942
共済借入金利息	809	経常利益	380,600
共済推進費	43,146	5. 特別利益	61,698
共済保全費	73,722	(1) 固定資産処分益	57,356
その他の費用	51,807	(2) 団体建物火災共済金	3,522
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 9)	(3) その他の特別利益	819
共済事業総利益	1,178,604	6. 特別損失	42,333
(5) 購買事業収益	1,618,304	(1) 固定資産処分損	8,830
購買品供給高	1,598,478	(2) JA 第 2 ビル解体・跡地処分費用	27,569
その他の収益	19,825	(3) その他の特別損失	5,933
(6) 購買事業費用	1,526,249	税引前当期利益	399,964
購買品供給原価	1,454,040	法人税・住民税および事業税	94,412
購買配達費	4,129	法人税など調整額	17,679
その他の費用	68,079	法人税など合計	112,091
(うち貸倒引当金繰入額)	(167)	当期剰余金	287,873
(うち貸倒損失)	(3)	当期首繰越剰余金	302,435
購買事業総利益	92,054	税効果積立金取崩額	17,706
(7) 販売事業収益	47,025	当期末処分剰余金	608,015
販売手数料	33,955		
その他の収益	13,069		
(8) 販売事業費用	20,291		
その他の費用	20,291		
販売事業総利益	26,734		
(9) 農業倉庫事業収益	23,342		
(10) 農業倉庫事業費用	19,820		
農業倉庫事業総利益	3,521		
(11) 利用事業収益	335,768		
共同利用施設収益	334,846		
利用収益	922		
(12) 利用事業費用	30,522		
共同利用施設費	30,522		
利用事業総利益	305,246		
(13) 宅地等供給事業収益	274,886		
(14) 宅地等供給事業費用	102,563		
宅地等供給事業総利益	172,322		

[注記] は P41 に記載

IA SAPPORO DISCLOSURE

単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）

● 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益（または税引前当期損失）	399,964
減価償却費	213,538
役員退任慰労引当金の増加額	12,647
貸倒引当金の増加額	△ 924,800
賞与引当金の増加額	△ 3,086
退職給付引当金の増加額	△ 48,746
信用事業資金運用収益	△ 2,889,416
信用事業資金調達費用	271,828
共済貸付金利息	△ 812
共済借入金利息	809
受取雑利息および受取出資配当金	△ 47,678
支払雑利息	5,841
有価証券関係損益	2,502
固定資産売却損益	△ 48,525
固定資産除去損	9,096
(信用事業活動による資産および負債の増減)	
貸出金の純増減	1,910,230
預金の純増減	△ 4,048,000
貯金の純増減	1,164,601
信用事業借入金の純増減	△ 2,798
その他の信用事業資産の純増減	3,581
その他の信用事業負債の純増減	58,598
(共済事業活動による資産および負債の増減)	
共済貸付金の純増減	△ 10,359
共済借入金の純増減	10,359
共済資金の純増減	△ 2,243,459
未経過共済付加収入の純増減	△ 15,180
その他の共済事業資産の純増減	14,276
その他の共済事業負債の純増減	△ 18,195
(経済事業活動による資産および負債の増減)	
受取手形および経済事業未収金の純増減	△ 11,963
経済受託債権の純増減	19,250
棚卸資産の純増減	14,142
支払手形および経済事業未払金の純増減	99,060
経済受託債務の純増減	70,433
その他経済事業資産の純増減	△ 75,992
その他経済事業負債の純増減	78,475
(その他の資産および負債の増減)	
未払消費税などの増減額	8,092
その他の資産の純増減	965,052
その他の負債の純増減	△ 90,446
信用事業資金運用による収入	2,909,250
信用事業資金調達による支出	△ 173,449
共済貸付金利息による収入	658
共済借入金利息による支出	△ 656
小 計	△ 2,411,277

JA SAPPORO DISCLOSURE

単体キャッシュ・フロー計算書 (間接法)

(単位：千円)

科 目	金 額
雑利息および出資配当金の受取額	47,678
雑利息の支払額	△ 5,841
法人税などの支払額	△ 65,867
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,435,307
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 116,974
有価証券の売却による収入	14,467
固定資産の取得による支出	△ 78,617
固定資産の売却による収入	374,684
外部出資による支出	△ 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,557
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	286,908
出資の払戻による支出	△ 168,199
持分の譲渡による収入	40,815
持分の取得による支出	△ 40,815
出資配当金の支払額	△ 44,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,054
4 現金および現金同等物の増加額 (または減少額)	△ 2,167,695
5 現金および現金同等物の期首残高	7,040,315
6 現金および現金同等物の期末残高	4,872,620

平成 24 年度の注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式 総平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
（時価のあるもの）
期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
（時価のないもの）
総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品
売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
 - ③ 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - ・平成 19 年 4 月 1 日以降取得資産
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く）は法人税法に定める定額法。
 - ・平成 19 年 3 月 31 日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得した建物（建物附属設備は除く）は法人税法に定める旧定額法。
 尚、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。
 - ② 無形固定資産 法人税法に定める定額法
尚、当 JA 利用ソフトウェアについては、当 JA における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
（会計方針の変更）
法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 4,569 千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益が同額増加しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末未支給額を計上しております。
 - ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
 - ⑥ 消費税などの会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
 - (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額
国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 68,794 千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | | | |
|--------|-----------|--------|----------|
| 建物 | 2,115 千円 | 構築物 | 339 千円 |
| 機械装置 | 2,468 千円 | 車輛運搬具 | 550 千円 |
| 工具器具備品 | 20,827 千円 | 無形固定資産 | 1,974 千円 |
| 土地 | 40,520 千円 | | |
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
- | | |
|----------------|------------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 114,652 千円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 139,450 千円 |
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
- | | |
|--------------------|----------------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 143,597 千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | 記載すべき金額はありません。 |
- 尚、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
 - ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の JA の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
 - ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
- ① 貸出金のうち破綻先債権額は 170,426 千円、延滞債権額は 4,712,463 千円です。
尚、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
 - ② 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 357,626 千円あります。
尚、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
 - ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 720,531 千円あります。
尚、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。
 - ④ ①～③の合計額は 5,961,047 千円です。
尚、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額 (単位：千円)

子会社との取引による収益総額	16,340
うち事業取引高	10,340
うち事業取引以外の取引高	6,000
子会社との取引による費用総額	192,870
うち事業取引高	188,236
うち事業取引以外の取引高	4,633

- (2) 減損損失の状況

① グループの概要

当 JA は、一般資産については統括支店単位でグループ化し、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループ化しております。
また、本店および農協第 2 ビルについては、JA 全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
南統括支店グループ	南統括支店グループ全体の事業用資産	建物 工具器具備品他	南支店・川治支店・南経済センターが対象

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店グループは、今期で 3 期連続経常損失を計上しており、減損の兆候が発生しております。平成 20 年度に統括支店の統廃合に伴う事務所新築などの設備投資があり、減損損失を回避すべく、平成 22 年度に改善計画を策定し、改善活動に取り組んできました。しかし、改善が思わしくなく、当初計画の達成も見込められず、将来キャッシュフローによる回収も厳しいことから今期、南統括支店のグループの全体の減損を行うことになりました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	建物	工具器具備品	その他	合計
南統括支店グループ	32,242 千円	6,673 千円	6,349 千円	45,265 千円

⑤ 回収可能額に関する事項

なお、南統括支店グループの建物、工具器具備品の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 1.89% で割り引いて算定しております。

4. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当 JA は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余剰金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当 JA が保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は国債であり、満期保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当 JA では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応

方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯蓄融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

○ 市場リスクの管理
当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを中心とした金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当 JA では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 673,285 千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当 JA では、資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備することや、法定に基づく基準より多く用意することなどで定量的な流動性の確保に努めております。

④金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる条件を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによる場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	162,499,849	(162,903,688)	(403,838)
有価証券	886,807	(930,925)	(44,117)
満期保有目的の債券	886,807	(930,925)	(44,117)
貸出金	94,783,634		
貸倒引当金 (*1)	△ 3,660,917		
貸倒引当金控除後	91,122,717	(93,225,454)	(2,102,737)
経済事業未収金	69,877		
貸倒引当金 (*2)	△ 331		
貸倒引当金控除後	69,546	(69,546)	(0)
資産計	254,578,921	(257,129,614)	(2,550,692)
貯金	259,048,574	(258,996,386)	(△ 52,188)
借入金	19,580	(19,361)	(△ 218)
経済事業未払金	148,430	(148,430)	(0)
負債計	259,216,585	(259,164,177)	(△ 52,407)

(*1) 貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している従業員貸付金 358,994 千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によって算定しております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によって算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクリートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額をリスクリートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によって算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*)	10,432,537
合 計	10,432,537

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	111,761,849	16,400,000	-	20,000,000	14,338,000	-
有価証券	-	-	-	-	-	886,807
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
貸出金 (*1) (*2)	11,018,950	6,008,172	5,594,966	5,421,374	5,014,108	55,706,141
経済事業未収金 (*3)	69,070	-	-	-	-	-
合 計	122,849,871	22,408,172	5,594,966	25,421,374	19,352,108	56,592,949

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 975,752 千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下の債権 6,019,920 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権 806 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	203,879,925	18,177,404	13,390,131	10,231,363	13,369,749	0
借入金	2,798	2,797	2,797	2,797	2,797	5,594
合 計	203,882,723	18,180,201	13,392,928	10,234,160	13,372,546	5,594

(*1) 貯金のうち、要求貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

	国 債	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	886,807	(930,925)	(44,117)	(44,117)
合 計	886,807	(930,925)	(44,117)	(44,117)

②その他有価証券で時価のあるものはありません。

(2) 当中期において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付にに基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会との契約による JA 退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務 (うち準職員分)	△ 2,756,120 千円 (△ 48,031) 千円
②特定退職共済制度 (JA 全国共済会)	2,007,275 千円
③未積立退職給付債務	△ 748,844 千円
④貸借対照表計上純額	△ 748,844 千円
⑤退職給付引当金 (うち準職員分)	△ 748,844 千円 (△ 48,031) 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用 (うち準職員分)	132,109 千円 (5,118) 千円
②利息費用	30,463 千円
③期待運用収益	△ 20,988 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	122,478 千円
合 計 (うち準職員分)	264,061 千円 (5,118) 千円

(4) 退職給付債務などの計算基礎

①割引率	1.165%
②期待運用収益率	1.050%
③退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	発生年度に処理

(5) 農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるため、平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 25 年 3 月現在における将来見込額は、531,982 千円となっております。尚、当年度拠出した特例業務負担金 35,308 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	208,992 千円
貸倒引当金超過額	102,659 千円

LA SAPPORO DISCLOSURE

注記表

賞与引当金超過額	72,185千円
減損損失否認額	54,248千円
貸付金未収利息否認額	20,794千円
役員退任慰労引当金超過額	31,388千円
その他	23,062千円
繰延税金資産小計	513,331千円
評価性引当額	△ 218,778千円
繰延税金資産合計 (A)	294,552千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 172千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 172千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	294,380千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	29.36%
(調整)	
交際費など永久に損金に算入されない項目	7.40%
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△ 1.08%
住民税均等割・事業税率差異など	2.69%
適用税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.31%
評価性引当額の増減	2.12%
税務調査による影響額(追徴税額)	3.36%
その他	△ 0.57%
税効果会計適用後の法人税などの負担率	43.59%

8. 賃貸など不動産関係

当 JA では、札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成 24 年度における当該賃貸など不動産に関する賃貸損益は 362,596 千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料から、主な賃貸費用は共同利用施設費および賃貸施設経費に計上）です。

また、当該賃貸など不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
6,354,996	94,181	6,449,177	5,962,882

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当期増減額のうち、主な増加額は修繕に伴う資本的支出 (185,591 千円) であり、主な減少額は減価償却 (108,417 千円) です。

(注 3) 期末末の時価は、主として「固定資産税評価」に基づいて当 JA で算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む。）です。

9. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当 JA の事務所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 7 年～ 54 年、割引率は 0.861%～ 2.285%を採用しております。

③当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：千円)
期首残高	9,466
時の経過による調整額	93
期末残高	9,560

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当 JA は、一部の事務所にあっては、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

平成 25 年度の注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ②子会社株式 総平均法による原価法
- ③その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ①購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取銷額を除外した売価還元法の原価率を適用）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産

定額法。なお、当 JA 利用ソフトウェアについては、当 JA における利用可能期間（5

年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法線入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①生乳委託販売にかかる収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税などの会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

在庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 63,309 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,115 千円	構築物	339 千円
機械装置	2,468 千円	車輛運搬具	550 千円
工具器具備品	15,342 千円	無形固定資産	1,974 千円
土地	40,520 千円		

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 76,091 千円
子会社に対する金銭債務の総額 68,783 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 82,122 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受け取る財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額は 146,008 千円、延滞債権額は 4,562,623 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 404,347 千円あります。

なお、「3 カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

JA SAPPORO DISCLOSURE 注記表

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

④①～②の合計額は5,112,979千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額 (単位: 千円)

子会社との取引による収益総額	8,548
うち事業取引高	2,548
うち事業取引以外の取引高	6,000
子会社との取引による費用総額	185,222
うち事業取引高	179,371
うち事業取引以外の取引高	5,850

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は国債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

③金融商品にかかるリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAでは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

(※) ALM (Asset Liability Management / アセット・ライアビリティ・マネジメント)

金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。

日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

市場リスクにかかる定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が424,372千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備することや、法定に基づく基準より多く用意することなどで安定的な流動性の確保に努めております。

④金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによる場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	164,545,035	(164,932,783)	(387,748)
有価証券	986,811	(1,029,304)	(42,492)
満期保有目的の債券	986,811	(1,029,304)	(42,492)
貸出金 (* 1)	92,871,346		
貸倒引当金 (* 2)	△ 3,703,381		
貸倒引当金控除後	89,167,965	(90,941,739)	(1,773,773)
経済事業未収金	81,841		
貸倒引当金 (* 3)	△ 500		
貸倒引当金控除後	81,341	(81,341)	(-)
資産計	254,781,153	(256,985,168)	(2,204,014)
貯金	260,213,176	(260,215,103)	(1,927)
借入金	16,782	(16,632)	(△ 149)
経済事業未払金	247,490	(247,490)	(-)
負債計	260,477,449	(260,479,227)	(1,778)

(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金417,054千円を含めております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*)	10,432,540
合計	10,432,540

* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	130,207,035	-	20,000,000	14,338,000	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	950,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
貸出金 (* 1) (* 2)	10,560,300	5,915,805	5,752,890	5,316,596	4,879,991	54,515,194
経済事業未収金 (* 3)	81,545	-	-	-	-	-
合計	140,848,880	5,915,805	25,752,890	19,654,596	4,879,991	55,465,194

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越920,375千円については「1年以内」に含めております。

(* 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など5,930,567千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(* 3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権296千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (* 1)	205,030,600	14,101,389	23,736,155	12,955,253	4,389,776	-
借入金	2,797	2,797	2,797	2,797	2,797	2,797
合計	205,033,397	14,104,186	23,738,952	12,958,050	4,392,573	2,797

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	884,317	927,037	42,719
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	102,494	102,267	△ 227
合計	986,811	1,029,304	42,492	

JA SAPPORO DISCLOSURE

注記表

- ② その他有価証券で時価のあるものはありません。
 (2) 当期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	14,467	56	-
合計	14,467	56	-

(単位：千円)

- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会との契約による JA 退職金給付制度を採用しております。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | 期首における退職給付債務
(うち準職員分) | △ 2,756,120 千円
(△ 48,031) 千円 |
|--------------------------|---------------------------------|
| ① 勤務費用
(うち準職員分) | △ 135,042 千円
(△ 4,758) 千円 |
| ② 利息費用 | △ 31,549 千円 |
| ③ 数理計算上の差異の発生額 | △ 2,840 千円 |
| ④ 退職給付の支払額
(うち準職員分) | 218,721 千円
(4,551) 千円 |
| 調整額合計 | 49,288 千円
(①～④の合計) |
| 期末における退職給付債務
(うち準職員分) | △ 2,706,831 千円
(△ 48,238) 千円 |
- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | 期首における年金資産 | 2,007,275 千円 |
|-----------------|----------------------------|
| ① 期待運用収益 | 20,072 千円 |
| ② 数理計算上の差異の発生額 | 339 千円 |
| ③ 特定退職共済制度への拠出金 | 120,575 千円 |
| ④ 退職給付の支払額 | △ 141,529 千円 |
| 調整額合計 | △ 541 千円
(①～④の合計) |
| 期末における年金資産 | 2,006,734 千円
(期首 + 調整額) |
- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | ① 退職給付債務
(うち準職員分) | △ 2,706,831 千円
(△ 48,238) 千円 |
|-----------------------|---------------------------------|
| ② 特定退職共済制度 (JA 全国共済会) | 2,006,734 千円 |
| ③ 未積立退職給付債務 | △ 700,097 千円
(① + ②) |
| ④ 貸借対照表計上額純額 | △ 700,097 千円 |
| ⑤ 退職給付引当金
(うち準職員分) | △ 700,097 千円
(△ 48,238) 千円 |
- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額
- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ① 勤務費用
(うち準職員分) | 135,042 千円
(4,758) 千円 |
| ② 利息費用 | 31,549 千円 |
| ③ 期待運用収益 | △ 20,072 千円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,501 千円 |
| 小計 | 149,020 千円
(①～④の合計) |
| ⑤ 臨時に支払った割増退職金 | 9,328 千円 |
| 合計 | 158,348 千円
(①～⑤の合計) |
| (うち準職員分) | (4,758) 千円 |
- (6) 年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|---------|------|
| 債券 | 83% |
| 年金保険投資 | 15% |
| 現金および預金 | 2% |
| 合計 | 100% |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- ① 割引率 1.165%
 - ② 期待運用収益率 1.000%
 - ③ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理
- (9) 農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるために拠出する特別業務負担金
 農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるため、平成 44 年 3 月末までに拠出する特別業務負担金の平成 26 年 3 月現在における将来見込額は、538,356 千円となっております。
 なお、当年度拠出した特別業務負担金 35,124 千円は、法定福利費 (人件費) に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	193,086 千円
貸倒引当金超過額	90,484 千円
賞与引当金超過額	66,957 千円
減損損失否認額	52,969 千円
貸付金未収利息否認額	9,267 千円

役員退職慰労引当金超過額	34,876 千円
その他	20,267 千円
繰延税金資産小計	467,909 千円
評価性引当額	△ 191,063 千円
繰延税金資産合計 (A)	276,846 千円

繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 145 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 145 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	276,701 千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異
- | 法定実効税率 (調整) | 29.36% |
|-----------------------|---------|
| 交際費など永久に損金に算入されない項目 | 3.69% |
| 受取配当金など永久に益金に算入されない項目 | △ 1.12% |
| 住民税均等割・事業税率差異など | 1.71% |
| 評価性引当額の増減 | △ 7.38% |
| 税率変更による繰延税金資産の減額修正 | 1.42% |
| その他 | 0.35% |
| 税効果会計適用後の法人税などの負担率 | 28.03% |
- (3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額
 所得税法などの一部を改正する法律が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成 26 年度適用分について、前事業年度の 29.36% から 27.58% に変更されました。その結果、繰延税金資産が 5,688 千円減少し、法人税など調整額が 5,688 千円増加しています。

8. 賃貸など不動産関係

当 JA では、札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成 25 年度における当該賃貸など不動産に関する賃貸損益は 325,487 千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費および賃貸施設費用に計上) です。
 また、当該賃貸など不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。(単位：千円)

貸借対照表計上額			
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	当事業年度末の時価
6,449,177	△ 368,021	6,081,156	5,679,048

- (注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 (注 2) 当期増減額のうち、主な増加額は旧北野支店を賃貸施設へと利用目的を変更したことによる増加 (67,154 千円) であり、主な減少額は不動産売却 (333,274 千円) および減価償却 (108,506 千円) です。
 (注 3) 当事業年度の時価は、主として「固定資産税評価」に基づいて当 JA で算定した金額 (指標などを用いて調整を行ったものを含む。) です。

9. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ① 当該資産除去債務の概要
 当 JA の事務所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 7 年～ 54 年、割引率は 0.861%～ 2.285% を採用しております。
- ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
- | | |
|-----------------|-------|
| 期首残高 | 9,560 |
| 時の経過による調整額 | 71 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 631 |
| 期末残高 | 9,000 |

- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
 当 JA は、一部の事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
1. 当期末処分剰余金	440,089	608,015
2. 剰余金処分量	137,654	286,308
(1) 利益準備金	30,000	60,000
(2) 任意積立金	63,000	172,000
うち目的積立金	(63,000)	(172,000)
(3) 出資配当金	44,654	54,308
(年率)	(1.0%)	(1.2%)
3. 次期繰越剰余金	302,435	321,706

LA SAPPORO DISCLOSURE

部門別損益計算書

[平成24年度]

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他			計	営業指導事業	共通管理費など	
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用				その他生活
① 事業収益	6,800,054	3,014,115	1,382,669	87,982	1,198,020	1,286,002	418,098	324,017	367,579	3,101	1,112,796	
② 事業費用	2,728,091	816,556	1,604,422	49,326	1,119,272	1,168,598	395,154	94,161	36,414	34,538	560,269	4,470
③ 事業総利益 (①-②)	4,071,963	2,197,558	1,222,247	38,655	78,748	117,403	22,943	229,855	331,165	▲ 31,436	552,527	▲ 17,773
④ 事業管理費	3,867,518	1,669,589	1,093,204	197,701	179,980	377,681	30,264	408,190	178,921	659	618,035	109,006
人件費	2,945,927	1,023,970	702,844	124,298	113,654	237,953	13,720	277,875	0	0	291,595	81,864
業務費	222,356	30,780	19,786	5,001	4,925	9,927	2,933	6,070	0	0	9,004	2,651
諸負担金	189,660	24,947	18,325	7,450	2,853	10,303	358	2,414	59,685	659	63,118	0
施設費	494,149	131,436	76,694	28,670	20,899	49,569	2,571	32,878	103,748	0	139,198	7,136
⑤ うち減価償却費	(207,602)	(20,494)	(12,969)	(20,601)	(9,122)	(29,724)	(584)	(6,968)	(96,603)	(0)	(104,155)	(1,281)
⑥ その他事業管理費	15,424	184	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
⑦ 各事業管理費のうち 配分された共通管理費	▲ 458,269	275,553	10,526	32,280	37,648	69,928	10,680	88,949	15,487	0	115,116	▲ 936,223
⑧ うち減価償却費	(19,387)	(1,387)	(10,526)	(982)	(1,413)	(2,396)	(963)	(4,823)	(251)	(0)	(6,038)	(▲ 38,976)
⑨ 事業利益	204,445	527,968	129,042	▲ 159,045	▲ 101,232	▲ 260,278	▲ 7,321	▲ 178,334	152,243	▲ 32,096	▲ 65,508	▲ 126,780
⑩ うち共通分の配分	142,601	68,240	42,070	5,605	6,089	11,694	1,604	12,607	3,574	0	17,786	2,808
⑪ 事業外費用	26,100	12,530	7,732	967	1,098	2,065	292	2,303	666	0	3,262	510
⑫ うち共通分の配分	12,506	7,732	0	960	1,098	2,059	292	2,303	666	0	3,262	510
⑬ 経常利益 (⑨+⑩-⑪)	320,945	583,679	163,381	▲ 154,407	▲ 96,242	▲ 250,649	▲ 6,009	▲ 168,030	155,152	▲ 32,096	▲ 50,983	▲ 124,482
⑭ 特別利益	97,028	45,179	23,787	4,388	9,174	13,562	208	10,441	23	0	10,673	3,825
⑮ うち共通分の配分	44,979	44,979	23,787	4,388	9,174	13,562	208	10,441	23	0	10,673	3,825
⑯ 特別損失	160,248	80,763	43,918	8,845	13,641	22,487	499	5,507	358	0	6,365	6,714
⑰ うち共通分の配分	79,423	79,423	43,918	8,845	13,641	22,487	499	5,507	115	0	6,122	6,714
⑱ 税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	257,724	548,095	143,249	▲ 158,864	▲ 100,708	▲ 259,573	▲ 6,300	▲ 163,096	154,816	▲ 32,096	▲ 46,676	▲ 127,371
⑲ 営業指導事業分 配除額	▲ 58,897	▲ 58,897	▲ 34,829	▲ 9,904	▲ 11,997	▲ 21,901	▲ 753	▲ 10,381	▲ 607	0	▲ 11,742	127,371
⑳ 税引前当期利益 (⑲+⑱)	257,724	489,198	108,420	▲ 168,768	▲ 112,706	▲ 281,475	▲ 7,054	▲ 173,477	154,209	▲ 32,096	▲ 58,418	

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑬、⑰は、各事業(部門)に直課できない部分

[平成25年度]

(単位：千円)

区分	計	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費など
		事業	費用	事業	費用	販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
事業収益	6,642,033	2,984,350	1,348,091	73,698	1,210,147	1,283,845	408,156	274,886	334,846	3,079	1,020,968	4,777	
事業費用	2,667,262	739,019	1,69,486	44,549	1,138,744	1,183,293	387,505	102,563	30,522	34,809	555,401	20,060	
事業総利益 (①-②)	3,974,770	2,245,330	1,178,604	29,148	71,403	100,551	20,651	172,322	304,323	▲ 31,730	465,566	▲ 15,282	
事業管理費	3,726,657	1,713,616	1,090,921	193,276	180,171	373,447	21,116	234,431	182,585	708	438,842	109,829	
人件費	2,823,525	1,032,451	691,700	131,353	118,213	249,566	7,033	133,707	133,707	-	140,740	85,574	
業務費	227,714	32,462	19,327	6,401	6,447	12,848	2,824	3,441	-	-	6,266	3,496	
諸税負担金	194,982	26,323	19,551	4,685	3,106	7,791	356	2,449	65,678	708	69,192	-	
施設費	468,853	126,985	73,645	26,826	21,198	48,024	2,567	31,054	102,757	-	136,380	7,147	
うち減価償却費 (200,932)	(20,301)	(13,935)	(8,041)	(19,401)	(8,041)	(27,442)	(530)	(6,330)	(97,205)	(-)	(104,067)	(1,462)	
その他事業管理費	11,581	395	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費		494,998	286,697	24,009	31,201	55,211	8,333	63,778	14,149	-	86,262	13,611	▲ 936,782
うち減価償却費		(18,842)	(9,893)	(468)	(659)	(1,127)	(525)	(2,854)	(215)	(-)	(3,595)	(264)	(▲ 33,722)
事業利益	248,113	531,714	87,682	▲ 164,128	▲ 108,767	▲ 272,896	▲ 465	▲ 62,109	121,738	▲ 32,439	26,724	▲ 125,112	
事業外収益	99,398	49,994	29,383	3,910	4,653	8,564	1,026	6,088	2,339	-	9,454	2,000	
うち共通分の配分	49,733	29,383	29,383	1,256	4,268	5,525	1,026	6,078	2,339	-	9,445	2,000	
事業外費用	▲ 33,088	▲ 16,657	▲ 9,805	▲ 1,236	▲ 1,553	▲ 2,789	▲ 343	▲ 2,027	▲ 792	-	▲ 3,162	▲ 672	
うち共通分の配分	▲ 16,661	▲ 16,661	▲ 9,805	▲ 1,243	▲ 1,553	▲ 2,797	▲ 343	▲ 2,027	▲ 792	-	▲ 3,162	▲ 672	
経常利益 (⑧+⑨-⑩)	380,600	598,367	126,871	▲ 158,980	▲ 102,560	▲ 261,541	905	▲ 53,993	124,869	▲ 32,439	39,342	▲ 122,438	
特別利益	61,698	29,480	17,357	2,211	5,799	8,010	616	3,608	1,421	-	5,646	1,202	
うち共通分の配分	29,480	17,357	17,357	2,211	2,775	4,986	616	3,608	1,421	-	5,646	1,202	▲ 58,673
特別損失	42,333	21,089	12,399	2,070	1,946	4,016	431	2,558	995	-	3,985	843	
うち共通分の配分	21,089	12,399	12,399	1,550	1,946	3,496	431	2,558	995	-	3,985	843	
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑮)	399,964	606,759	131,829	▲ 158,840	▲ 98,707	▲ 257,547	1,090	▲ 52,943	125,295	▲ 32,439	41,003	▲ 122,079	
営農指導事業分 配賦額		▲ 63,213	▲ 37,271	▲ 4,427	▲ 5,722	▲ 10,149	▲ 1,162	▲ 7,708	▲ 2,574	-	▲ 11,445	122,079	
税引前当期利益 (⑬+⑭)	399,964	543,546	94,558	▲ 163,267	▲ 104,429	▲ 267,696	▲ 72	▲ 60,651	122,720	▲ 32,439	29,557		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直賦できない部分

1. 共通管理費などおよび営農指導事業の他部門への配賦基準などは、次のとおりです。

| 年度 | 共通管理費など
営農指導事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年度 | (人頭割+人件費・原価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値 | |
| 平成25年度 | (人頭割+人件費・原価償却費・保険料などを除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値 | |

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

年度	共通管理費など 営農指導事業	営農指導事業	営農指導事業	営農指導事業	営農指導事業	営農指導事業	営農指導事業	計
平成24年度	48.95%	29.43%	7.47%	12.30%	1.85%	100%		
平成25年度	46.24%	27.34%	17.20%	9.22%	1.45%	100%		
	52.84%	30.60%	5.89%	9.21%		100%		
	51.78%	30.53%	8.31%	9.38%		100%		

■信用事業の考え方

●貸出運営の考え方

JA では農業生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員あたりの貸付限度を毎年設定し、貸出しの推進も積極的に行っております。

●JA バンクシステムについて

JA バンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心な JA バンクになるため、全国の JA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JA バンク法※ 1 に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※ 2 として活動していく新たな取り組みのことです。

この JA バンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者のみなさまの満足度をより高めていきます。

※ 1 JA バンク法（再編強化法）…… JA バンクシステムが確実に機能し、JA バンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※ 2 ひとつの金融機関…… JA バンクは JA バンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JA バンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者のみなさまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

【JA バンク・セーフティネット】

JA バンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JA バンク・セーフティネット」を構築し、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をおとどけています。詳細については、本誌 15 ページをご覧ください。

● 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
資金運用収支	2,599	2,617	18
役務取引など収支	40	36	△ 4
その他信用事業収支	△ 442	△ 408	34
信用事業粗利益	2,197	2,245	47
信用事業粗利益率	0.863	0.878	0.015
事業粗利益	4,071	3,974	△ 97
事業粗利益率	1.456	1.417	△ 0.038

- (注記) 1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
 2. 信用事業粗利益率 (%) は次の算式により計算しております。
 [信用事業粗利益 / 信用事業資産平均残高 × 100]
 3. 事業粗利益率 (%) は次の算式により計算しております。
 [事業粗利益 / 総資産平均残高 × 100]

● 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	253,558	2,886	1.138	254,592	2,889	1.134
うち預金	160,930	1,057	0.657	161,145	1,121	0.696
うち有価証券	572	5	1.023	897	10	1.176
うち貸出金	92,055	1,823	1.980	92,550	1,757	1.898
資金調達勘定	258,955	287	0.110	259,767	271	0.104
うち貯金・定期積金	258,935	287	0.110	259,748	271	0.104
うち借入金	19	—	0.000	18	—	0.000
総資金利ざや	—	—	0.382	—	—	0.370

- (注記) 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
 [資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)]
 2. 経費率は、次の算式により計算しております。
 [信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定 (貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高 × 100]

● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度増減額	平成 25 年度増減額
受取利息	△ 2	△ 32
うち預金	109	29
うち有価証券	－	4
うち貸出金	△ 111	△ 66
支払利息	△ 36	△ 15
うち貯金・定期積金	△ 35	△ 14
うち譲渡性貯金	△ 1	－
うち借入金	－	－
差し引き	34	△ 16

(注記) 1. 増減額は前年度対比です

● 利益率

(単位：%)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
総資産経常利益率	0.115	0.136	0.021
資本経常利益率	2.605	3.055	0.450
総資産当期純利益率	0.052	0.103	0.051
資本当期純利益率	1.180	2.311	1.131

(注記) 次の算式により計算しております。

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項目	平成 24 年度		平成 25 年度		増 減
流動性貯金	77,757	(30.0)	80,838	(31.1)	3,081
定期性貯金	180,349	(69.7)	178,353	(68.7)	△ 1,995
その他の貯金	187	(0.1)	193	(0.1)	5
計	258,294	(99.8)	259,386	(99.9)	1,092
譲渡性貯金	624	(0.2)	345	(0.1)	△ 279
合 計	258,918	(100.0)	259,731	(100.0)	812

- (注記) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. その他の貯金=別段貯金
 4. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項目	平成 24 年度		平成 25 年度		増 減
定期貯金	176,218	(100.0)	174,879	(100.0)	△ 1,338
うち固定金利定期	176,147	(99.9)	174,809	(99.9)	△ 1,338
うち変動金利定期	70	(0.1)	70	(0.1)	0

- (注記) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

項目	平成 24 年度		平成 25 年度		増 減
組合員貯金	220,572	[85.1]	221,977	[85.3]	1,404
組合員以外の貯金	38,475	[14.9]	38,236	[14.7]	△ 239
うち地方公共団体	—	(—)	26	(0.1)	26
うちその他非営利法人	1,719	(4.5)	1,562	(4.1)	△ 156
うちその他員外	36,756	(95.5)	36,646	(95.8)	△ 109
合 計	259,048		260,213		1,164

- (注記) 1. [] () 内は構成比です。

IA SAPPORO DISCLOSURE

貸出金などに関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
手形貸付	4,216	3,709	△ 507
証書貸付	83,312	84,381	1,069
当座貸越	986	928	△ 58
割引手形	—	—	—
特別債権	3,539	3,530	△ 9
合 計	92,055	92,550	494

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
固定金利貸出残高	35,415	34,906	△ 508
固定金利貸出構成比	37.51	37.76	0.25
変動金利貸出残高	59,008	57,547	△ 1,461
変動金利貸出構成比	62.49	62.24	△ 0.25
残 高 合 計	94,424	92,454	△ 1,970

貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	平成 24 年度		平成 25 年度		増 減
組合員貸出	80,812	[85.6]	78,604	[85.0]	△ 2,208
組合員以外の貸出	13,611	[14.4]	13,850	[15.0]	238
うち地方公共団体	8,341	(61.3)	8,341	(60.2)	0
うちその他非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
うちその他員外	5,270	(38.7)	5,509	(39.8)	238
合 計	94,424		92,454		△ 1,970

(注記) 1. [] () 内は構成比です。

● 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
貯金など	4,435	4,076	△ 359
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	63,559	61,857	△ 1,701
その他担保物	953	904	△ 49
計	68,948	66,838	△ 2,110
農業信用基金協会保証	1,979	1,928	△ 51
その他保証	3,007	9,149	6,141
計	4,987	11,077	6,089
信用	20,488	14,538	△ 5,949
合 計	94,424	92,454	△ 1,970

● 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
貯金など	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

○該当する取引はありません。

● 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
設備資金残高	68,608	67,369	△ 1,238
設備資金構成比	72.66	72.87	0.21
運転資金残高	25,816	25,084	△ 731
運転資金構成比	27.34	27.13	△ 0.21
残 高 合 計	94,424	92,454	△ 1,970

IA SAPPORO DISCLOSURE

貸出金などに関する指標

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

項目	平成 24 年度		平成 25 年度		増 減
農業	20,002	(21.2)	19,739	(21.4)	△ 263
林業	0	0	1	(0.0)	0
水産業	3	(0.0)	3	(0.0)	0
製造業	313	(0.3)	366	(0.4)	52
鉱業	31	(0.0)	33	(0.0)	2
建設業	579	(0.6)	604	(0.7)	25
電気・ガス・熱供給・水道業	154	(0.2)	151	(0.2)	△ 3
運輸・通信業	474	(0.5)	448	(0.5)	△ 25
卸売・小売・飲食店	757	(0.8)	802	(0.9)	44
金融・保険業	309	(0.3)	802	(0.9)	493
不動産業	9,857	(10.4)	9,577	(10.4)	△ 279
サービス業	2,846	(3.1)	2,978	(3.2)	131
地方公共団体	8,341	(8.8)	8,341	(9.0)	-
その他	50,751	(53.7)	48,603	(52.6)	△ 2,148
合計	94,424	(100)	92,454	(100)	△ 1,970

(注記) 1. () 内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減	
貯貸率	期末	36.443	35.523	△ 0.919
	期中平均	35.543	35.623	0.079
貯証率	期末	0.342	0.379	0.036
	期中平均	0.221	0.345	0.124

- (注記) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
農業	2,636	2,403	△ 232
穀作	67	61	△ 6
野菜・園芸	327	317	△ 10
果樹・樹園農業	20	21	0
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	95	91	△ 3
養鶏・養卵	2	0	△ 2
養蚕	-	-	-
その他農業	2,121	1,911	△ 210
農業関連団体など	-	-	-
合計	2,636	2,403	△ 232

- (注記) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体などに対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金などが該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人などに対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者などが含まれています。

JA SAPPORO DISCLOSURE

貸出金などに関する指標／リスク管理債権残高

2) 資金種別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
プロパー資金	2,610	2,381	△ 228
農業制度資金	25	22	△ 3
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	25	22	△ 3
合 計	2,636	2,403	△ 232

- (注記) 1. プロパー資金とは、当 JA 原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給などを行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	19	19	0
その他	—	—	—
合 計	19	19	0

- (注記) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

● リスク管理債権残高

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
破綻先債権額	170	146	△ 24
延滞債権額	4,712	4,562	△ 149
3 ヶ月以上延滞債権額	357	404	46
貸出条件緩和債権額	720	—	△ 720
合 計	5,961	5,112	△ 848

- (注記) 1. 破綻先債権
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
 3. 3 ヶ月以上延滞債権
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

IA SAPPORO DISCLOSURE

金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成 24 年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,824	1,510	－	3,313	4,824
危険債権	244	190	－	54	244
要管理債権	1,078	827	12	－	839
小計	6,147	2,528	12	3,368	5,909
正常債権	88,465				
合計	94,612				
平成 25 年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,678	1,313	－	3,365	4,678
危険債権	216	165	－	51	216
要管理債権	404	413	－	－	413
小計	5,299	1,891	－	3,416	5,307
正常債権	87,375				
合計	92,674				

- (注記) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破たん陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
「要管理債権」とは、「3 ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

● 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
国債	573,092	897,264	324,171
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	573,092	897,264	324,171

(注記) 1. 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

● 商品有価証券種類別平均残高

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
商品国債	-	-	-
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
貸付商品債券	-	-	-
合 計	-	-	-

○該当する取引はありません。

● 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の 定めなし	合 計
平成 24 年度								
国債	-	-	-	49,861	500,087	336,858	-	886,807
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 25 年度								
国債	-	-	-	399,722	150,238	436,850	-	986,811
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

IA SAPPORO DISCLOSURE

有価証券などの時価情報

● 有価証券などの取得価額または契約価額、時価および評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	886,807	930,925	44,117	986,811	1,029,304	42,492
その他	－	－	－	－	－	－
合 計	886,807	930,925	44,117	986,811	1,029,304	42,492

(注記) 1. 時価は期末日における市場価格などによっております。
 2. 取得価額は取得原価または償却原価によっております。
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

● 金銭の信託

○該当する取引はありません。

● 「次に掲げる取引と貯金などとの組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融などデリバティブ取引
- ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません。

IA SAPPORO DISCLOSURE

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額／貸出金償却の額

● 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	299	293	－	299	△ 6	293
個別貸倒引当金	4,582	4,350	286	4,295	54	4,350
合 計	4,881	4,643	286	4,594	48	4,643
区 分	平成 25 年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	293	287	－	293	△ 5	287
個別貸倒引当金	4,350	3,431	971	3,379	52	3,431
合 計	4,643	3,719	971	3,672	46	3,719

● 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出金償却額	23	－

● 長期共済保有高

種 類	平成 24 年度		平成 25 年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
①長期共済保有高 (単位：千円)					
生 命 総 合 共 済	終身共済	28,555,570	172,856,470	3,452,357	167,852,587
	定期生命共済	26,000	4,019,400	50,000	3,760,300
	養老生命共済	4,397,340	110,222,010	20,856,231	117,935,958
	こども共済	388,400	16,562,900	405,536	16,268,236
	医療共済	313,500	2,619,750	163,000	2,594,550
	がん共済	0	207,500	－	205,500
	定期医療共済	0	1,631,400	－	1,565,900
	介護共済	－	－	257,909	257,909
	年金共済 (定期部分)	0	1,522,800	－	1,455,200
	建物更生共済	40,559,410	316,193,370	37,005,370	315,244,931
	住宅建築共済	－	－	－	－
	農機具更新共済	－	－	－	－
	合 計	73,851,820	609,272,700	61,784,868	610,872,838
②医療系共済の入院共済金額・介護共済金額保有高 (単位：千円)					
医療共済	4,806	19,584	4,949	24,677	
がん共済	937	2,995	433	3,395	
定期医療共済	35	3,937	33	3,700	
介護共済	－	－	408,365	408,365	
合 計	5,778	26,516	413,780	440,137	
③年金共済の年金保有高 (単位：千円)					
年金共済	年金開始前	48,180	1,358,450	52,576	1,292,192
	年金開始後	0	1,745,880	－	1,516,290
	合 計	48,180	3,104,330	52,576	2,808,482

(注記) 1. 長期共済保有高

①金額は保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額を含む。)、年金共済は付加された定期特約金額) である。

②こども共済は養老生命共済の内書きである。

③平成 5 年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上している。

(注記) 2. 医療系共済の入院共済金額保有高 金額は入院共済金額である。

(注記) 3. 介護共済の介護共済金額保有高 金額は介護共済金額である。

(注記) 4. 年金共済の年金保有高 金額は年金年額 (利率変動型年金にあっては最低保障年金額) である。

● 短期共済新契約高 (掛金高)

(単位：千円)

種 類	平成 24 年度	平成 25 年度
火災共済	235,455	232,524
自動車共済	942,793	999,507
傷害共済	35,120	39,764
団体定期生命共済	－	－
農機具損害共済	－	－
定額定期生命共済	25	－
賠償責任共済	710	642
自賠償共済	129,743	136,344
合 計	1,343,846	1,408,783

(注記) 短期共済新契約高

金額は保障金額である

● 営農指導事業

(単位：千円)

科 目		金 額	備 考
収 益	実費収入	189	
	受託指導収入	7,667	
	計	7,857	
費 用	営農改善指導費	6,715	各部会への助成金など
	教育情報費	26,529	青年部・女性部助成金など
	生活改善費	8,937	人間ドック助成金など
	営農指導雑支出	12,687	営農指導事業にかかる費用
	計	54,870	
差 引 損 益		△ 47,013	

● 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	当期精算高	摘 要
米	8,290	
麦	16,631	
雑穀・豆類	607	
野菜	899,758	
馬鈴薯	288	
果実	70,057	
花卉・花木	84,496	
牛乳	201,127	
鶏卵	44,303	
肉豚	75,665	
家畜	7,118	
合 計	1,408,344	
当期精算高の表示金額 税込金額		

②共計品取扱実績

(単位：千円)

種 類	当期支払高		摘 要
	前年度産	当年度産	
野菜	－	2,739	
玉葱	90,646	511,939	
切花	－	38,943	
種馬鈴薯	1,297	900	
合 計	91,944	554,522	
当期支払高の表示金額 税込金額			

③当年度受入交付金額

(単位：千円)

1. 牛乳補給金受入額	10,043
-------------	--------

IA SAPPORO DISCLOSURE

農業経営事業・利用事業・倉庫事業

● 農業経営事業

(単位：千円)

科 目		金 額	備 考
収 益	農業経営事業収益	2,407	販売代金
	計	2,407	
費 用	農業経営事業費用	4,438	肥料、農薬など
	計	4,438	
差 引 損 益		△ 2,030	

● 利用事業

(単位：千円)

科 目		金 額	備 考
収 益	共同利用施設収益	334,846	賃貸物件などの直接収益
	利用収益	922	
	計	335,768	
費 用	共同利用施設費	30,522	賃貸物件などの維持管理にかかる直接費用
	利用費用	-	
	計	30,522	
差 引 損 益		305,246	

● 倉庫事業

(単位：千円)

科 目		金 額	備 考
収 益	倉庫収益	23,342	保管料、コンテナ利用料
	計	23,342	
費 用	倉庫費用	19,820	水道光熱費、施設費
	計	19,820	
差 引 損 益		3,521	

JA SAPPORO DISCLOSURE

購買事業・宅地等供給事業

● 購買事業

(単位：千円)

種 別		供 給 高	
生産資材	飼料	22,290	
	肥料	230,941	
	農薬	118,531	
	温床資材	54,688	
	包装資材	109,803	
	農機具	54,510	
	自動車	234,771	
	石油類	149,835	
	その他生産資材	67,861	
	種苗	131,540	
	合 計	1,174,775	
生活物資	食料品	米	2,651
		生鮮食品	18,744
		一般食品	23,576
	衣料品	21,537	
	耐久消費財	5,923	
	日用雑貨	15,486	
	その他生活物資	7,619	
	計	95,539	
	家庭用燃料	328,163	
	(うち LPG)	(70,664)	
	合 計	423,702	
総 合 計	1,598,478		

● 宅地等供給事業

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考	
収 益	宅地等供給受託収益	246,595	売買の仲介料、建設にかかる管理料、受託管理事務費
	宅地等供給雑収益	1,666	
	相談収益	26,623	税務上に関する収益
	収益計	274,886	
費 用	宅地等供給事業損失	6,750	宅建業務経費
	宅地等供給雑費	71,905	車両費、機械費など
	相談費用	23,908	部会助成金など
	費用計	102,563	
差 引 損 益	172,322		

IA SAPPORO DISCLOSURE

自己資本の充実の状況

● 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	12,028,492	
うち、出資金および資本準備金の額	4,683,717	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	7,456,234	
うち、外部流出予定額 (▲)	△ 54,308	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 57,150	
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	287,803	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	287,803	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,316,295	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く) の額の合計額	-	81,051
うち、のれんにかかるものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	-	81,051
繰延税金資産 (一時差異にかかるものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資など (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関などの対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関などの対象普通出資などの額	-	-
特定項目にかかる10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関などの対象普通出資などに該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異にかかるものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関などの対象普通出資などに該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異にかかるものに限る) に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	12,316,295	
リスク・アセット など		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,570,019	
資産 (オン・バランス) 項目	109,570,019	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,692,448	
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ) にかかるものを除く) にかかるものの額	81,051	
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産にかかるものの額	-	
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用にかかるものの額	-	
うち、他の金融機関などの対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)	△ 14,773,500	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	-	
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	-	
中央精算機関関連エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,554,440	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットなどの額の合計額 (ニ)	118,124,459	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.42%	

(単位：千円)

項目	前期末
出資金	4,592,447
うち後記出資金	-
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	2,209,139
任意積立金	4,563,786
次期繰越剰余金	395,435
(または次期繰越損失金 (▲))	
処分未済持分 (▲)	△ 40,815
その他有価証券の評価差損 (▲)	-
営業権相当額 (▲)	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-
基本的項目 (A)	11,719,992
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	293,207
負債性資本調達手段など	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補充的項目不算入額 (▲)	-
補充的項目 (B)	293,207
自己資本総額 (C = A + B)	12,013,200
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段およびこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務およびこれに準ずるもの	-
非同時決済取引にかかる控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかる控除額	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/O ストリップ	-
控除項目不算入額 (▲)	-
控除項目 (D)	-
自己資本額 (E = C - D)	12,013,200
資産 (オン・バランス) 項目	109,173,880
オフ・バランス取引など項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,520,372
リスク・アセット等計 (F)	117,694,252
Tier 比率 (A/F)	9.95%
単体自己資本比率 (E/F)	10.20%

(注記) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づくJAの経営の健全性を判断するための基準にかかる算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(パーセルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
 4. 平成24年度については、「農業協同組合などがその経営の健全性を判断するための基準などの特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

● 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成 24 年度			平成 25 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	889	—	—	990	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,341	—	—	8,341	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	162,717	32,543	1,301	165,267	33,053	1,322
法人など向け	10,951	10,421	416	11,286	10,686	427
中小企業など向けおよび個人向け	15,147	8,991	359	20,303	12,521	500
抵当権付住宅ローン	30,252	10,354	414	24,835	8,477	339
不動産取得など事業向け	2,288	2,249	89	2,747	2,705	108
三月以上延滞など	6,377	1,535	61	4,953	1,128	45
信用保証協会などおよび株式会社産業再生機構保証付	1,981	196	7	1,930	191	7
共済約款貸付	24	—	—	35	—	—
出資など	10,432	10,432	417	583	583	23
他の金融機関などの対象資本調達手段				9,849	24,622	984
特定項目のうち調整項目に算入されないもの				276	691	27
証券化				—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの				—	△ 14,692	△ 587
上記以外	34,970	32,448	1,297	31,529	29,600	1,184
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	284,375	109,173	4,366	282,929	109,570	4,382
CVA リスク相当額 ÷ 8%				—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー				—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	284,375	109,173	4,366	282,929	109,570	4,382
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)		オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		8,520	340		8,554	342
所要自己資本額計		リスク・アセットなど(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		リスク・アセットなど(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		117,694	4,707		118,124	4,724

- (注記) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
 3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資など」とは、出資などエクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関などの対象資本調達手段、コア資本にかかる調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産など）および土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行など向け・外国の中央政府など以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産など）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 JA では基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

IA SAPPORO DISCLOSURE

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注記) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人など向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人など向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

JA SAPPORO DISCLOSURE

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 24 年度				平成 25 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金など	うち債券	三月以上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金など	うち債券	三月以上 延滞エクスポージャー
法人	農業	69	69	—	—	269	269	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	26	26	—	—	24	24	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,359	13,359	—	514	14,794	14,794	—	417
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	162,737	—	—	—	175,127	500	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,172	3,172	—	2	2,885	2,885	—	1
	日本国政府・地方公共団体	9,230	8,341	889	—	9,331	8,341	990	—
	上記以外	11,356	923	—	—	697	113	—	—
	個人	69,015	68,804	—	5,860	66,047	66,012	—	4,534
その他	15,407	—	—	—	13,832	—	—	—	
業種別残高計		284,375	94,697	889	6,377	283,010	92,941	990	4,953
1年以下		115,887	4,080	—	—	134,075	3,820	—	—
1年超3年以下		18,568	2,167	—	—	22,065	1,983	—	—
3年超5年以下		38,365	3,885	—	—	18,191	3,794	—	—
5年超7年以下		3,625	3,625	—	—	4,335	3,934	400	—
7年超10年以下		11,402	10,850	551	—	11,365	11,215	150	—
10年超		63,457	63,119	338	—	61,522	61,083	438	—
期限の定めのないもの		33,067	6,967	—	—	31,453	7,109	—	—
残存期間別残高計		284,375	94,697	889	—	283,010	92,941	990	—
信用リスク期末残高		284,375	94,697	889	—	283,010	92,941	990	—
信用リスク平均残高		253,311	92,242	573	—	264,818	92,960	893	—

- （注記） 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	平成 24 年度					平成 25 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	299	293	—	299	293	293	287	—	293	287
個別貸倒引当金	4,582	4,350	286	4,295	4,350	4,350	3,431	971	3,379	3,431

IA SAPPORO DISCLOSURE

信用リスクに関する事項

地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成 24 年度					平成 25 年度						
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	78	-	78	-	-	50	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	4,503	4,350	208	4,295	4,350	1	4,350	3,431	971	3,379	3,431	0	
業種別計	4,582	4,350	286	4,295	4,350	23	4,350	3,431	971	3,379	3,431	0	

- (注記) 1. 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
 2. 貸出金償却の業種別計は、純額表示で記載しています。なお、業種別の各金額は債務者ごと個別に純額計算
 (但し、貸出金償却(総額) < 目的使用の引当金 = 0) したものを集計していますので、業種別計の金額と相違します。

信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 24 年度	平成 25 年度
		信用リスク削減効果勘案後残高	
	リスク・ウェイト0%	15,789	15,375
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	1,967	1,913
	リスク・ウェイト20%	162,766	165,624
	リスク・ウェイト35%	29,584	24,206
	リスク・ウェイト50%	6,956	6,153
	リスク・ウェイト75%	10,546	15,042
	リスク・ウェイト100%	56,239	54,076
	リスク・ウェイト150%	524	341
	リスク・ウェイト200%	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	276
	その他	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		284,375	283,010

- (注記) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 3. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。

JA SAPPORO DISCLOSURE

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証などが設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府など、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人など向け	284	—	451	—
中小企業など向けおよび個人向け	1,013	2,167	916	2,658
抵当権付住宅ローン	—	—	—	24
不動産取得など事業向け	—	—	0	—
三月以上延滞など	402	6	363	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	606	6	297	11
合 計	2,306	2,180	2,029	2,694

- (注記) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業など向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

JA SAPPORO DISCLOSURE

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会などの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	10,432	10,432	10,432	10,432
合計	10,432	10,432	10,432	10,432

(注記) 1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 24 年度			平成 25 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益など）

(単位：百万円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

JA SAPPORO DISCLOSURE

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項/金利リスクに関する事項

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益など）

(単位：百万円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

● 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、市場金利が上下に 2% 変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当 JA では、普通貯金などの額の 50% 相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて (平均残存 2.5 年) リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

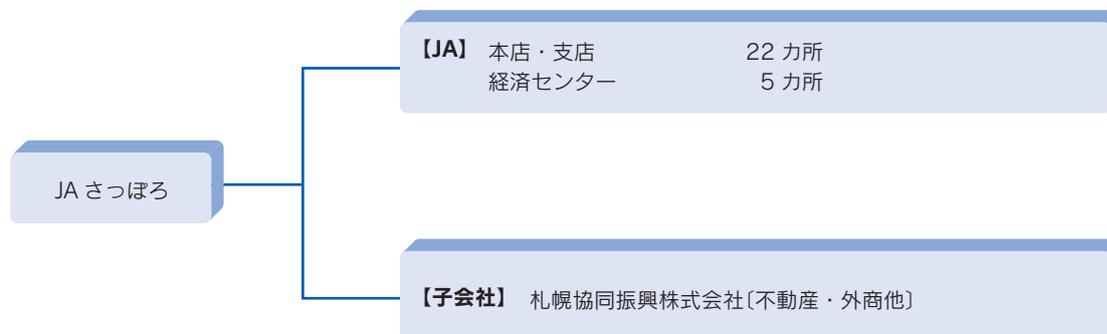
	平成 24 年度	平成 25 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 2,559	△ 1,615

■グループの概況

JA さっぽろのグループは、当 JA、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



● 組合の子会社に関する事項

■子会社の状況

(1) 子会社数の増減

	前期末	当期末	増減 (△)
子 会 社	1	1	0
子 法 人 な ど	0	0	0
関 連 法 人 な ど	0	0	0
合 計	1	1	0

(2) 子会社の概況

会社名	主たる営業所または事務所の所在地	設立年月	資本金または出資金	事業の内容	議決権に対する当組合の保有割合	役員の兼任など	議決権に対する当組合および他の子会社などの保有割合
札幌協同振興株式会社	札幌市西区八軒 1条東1丁目5-12	昭和51年 8月16日	50,000千円	不動産・外商 保険他	100%	4人	100%

(3) 子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	平成26年3月31日	238,535	1,795	2,319	265,342	112,033

■事業の概況

当 JA および子会社の主要な業務に関する事項を、当該 JA および当該子会社につき連結の範囲に含めております。なお、当 JA および子会社の事業概況は以下のとおりです。

●札幌市農業協同組合

当 JA は農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

本年度は、JA に課せられた使命と目標を明確にして、経済部門の機能見直し・経営管理の強化・職員教育の充実などを基軸とした「中期3ヵ年計画」を策定し、初年度に取り組んでまいりました結果、信用事業の貯金・貸出残高、共済事業の長期共済新契約高・保有高・短期掛金額、経済事業の購買品供給高、相談事業の売買仲介取扱額・営繕取扱額でそれぞれの計画を達成致しました。

また事業収支は事業総利益 39 億 7,477 万円で前年比ではわずかに減少となりましたが、事業管理費の節減に努めたことで事業利益では前年比 4,367 万円増加の 2 億 4,811 万円を確保することができました。更に、税引き後の当期末処分剰余金は、6 億 801 万円となり、前年比約 1 億 6,792 万円の増加となりました。

なお、単体自己資本比率は 10.42%（前年 10.20%）となっております。

●札幌協同振興株式会社

当社は JA 事業の補完業務を行い、主に外商業務、不動産業務、保険業務を営んでおります。

本年度は、主要事業である不動産部門が事業計画を下回る厳しい状況でしたが、会社全体として経費節減にも努めた結果、若干ではありますが収支計画を上回り、税引き後の当期末処分剰余金は 295 万円となりました。

IA SAPPORO DISCLOSURE

連結貸借対照表

平成 24 年度 平成 25 年 3 月 31 日

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	255,576,275	1. 信用事業負債	259,497,927
(1) 現金および預金	163,559,271	(1) 貯金	258,909,211
(2) 有価証券	886,807	(2) 借入金	19,580
(3) 貸出金	94,311,258	(3) その他の信用事業負債	557,049
(4) その他の信用事業資産	478,365	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	12,086
(5) 貸倒引当金	△ 3,659,427	2. 共済事業負債	5,626,305
2. 共済事業資産	48,225	(1) 共済借入金	24,633
(1) 共済貸付金	24,633	(2) 共済資金	5,043,244
(2) その他の共済事業資産	23,745	(3) その他の共済事業負債	558,428
(3) 貸倒引当金	△ 153	3. 経済事業負債	320,038
3. 経済事業資産	298,144	(1) 経済事業未払金	155,226
(1) 経済事業未収金	72,532	(2) その他の経済事業負債	164,812
(2) 棚卸資産	47,560	4. 雑負債	1,346,515
(3) その他の経済事業資産	178,548	5. 諸引当金	1,141,868
(4) 貸倒引当金	△ 496	(1) 賞与引当金	249,222
4. 雑資産	1,723,618	(2) 退職給付引当金	771,468
5. 固定資産	11,419,481	(3) 役員退職慰労引当金	121,178
(1) 有形固定資産	10,662,933	負債の部合計	267,932,654
建物	8,259,788	(純資産の部)	
構築物	425,859	1. 組合員資本	11,811,145
車両運搬具	201,853	(1) 出資金	4,592,789
機械装置	98,205	(2) 利益剰余金	7,259,413
土地	6,696,106	(3) 処分未済持分	△ 40,815
その他の有形固定資産	776,109	(4) 子会社の有する親会社出資金	△ 242
減価償却累計額	△ 5,794,989	純資産の部合計	11,811,145
(2) 無形固定資産	114,367	負債・純資産の部合計	279,743,800
その他の無形固定資産	114,367		
(3) 合併特別勘定	651,120		
(4) 合併特別勘定引当金	△ 8,939		
6. 外部出資	10,382,541		
7. 繰延税金資産	295,511		
資産の部合計	279,743,800		

[注記] は P79 に記載

JA SAPPORO DISCLOSURE

連結貸借対照表

● 平成 25 年度 平成 26 年 3 月 31 日

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	255,618,839	1. 信用事業負債	260,885,715
(1) 現金および預金	165,441,062	(1) 貯金	260,144,470
(2) 有価証券	986,811	(2) 借入金	16,782
(3) 貸出金	92,379,272	(3) その他の信用事業負債	724,462
(4) その他の信用事業資産	513,547	2. 共済事業負債	3,357,834
(5) 貸倒引当金	△ 3,701,856	(1) 共済借入金	34,992
2. 共済事業資産	44,471	(2) 共済資金	2,797,636
(1) 共済貸付金	34,992	(3) その他の共済事業負債	525,205
(2) その他の共済事業資産	9,622	3. 経済事業負債	566,228
(3) 貸倒引当金	△ 143	(1) 経済事業未払金	252,506
3. 経済事業資産	351,343	(2) その他の経済事業負債	313,721
(1) 経済事業未収金	82,069	4. その他負債	1,301,178
(2) 棚卸資産	34,637	5. 諸引当金	1,105,775
(3) その他の経済事業資産	235,290	(1) 賞与引当金	246,219
(4) 貸倒引当金	△ 653	(2) 退職給付にかかる負債	724,256
4. 雑資産	1,747,535	(3) 役員退職慰労引当金	135,299
5. 固定資産	10,922,699	負債の部合計	267,216,732
(1) 有形固定資産	10,174,976	(純資産の部)	
建物	8,224,799	1. 組合員資本	12,131,185
構築物	438,370	(1) 出資金	4,683,717
車両運搬具	199,775	(2) 利益剰余金	7,504,861
機械装置	92,356	(3) 処分未済持分	△ 57,150
土地	6,384,931	(4) 子会社の有する親組合出資金	△ 243
その他の有形固定資産	772,448	純資産の部合計	12,131,185
減価償却累計額	△ 5,937,705	負債・純資産の部合計	279,347,917
(2) 無形固定資産	105,542		
その他の無形固定資産	105,542		
(3) 合併特別勘定	651,120		
(4) 合併特別勘定引当金	△ 8,939		
6. 外部出資	10,382,540		
7. 繰延税金資産	280,488		
資産の部合計	279,347,917		

[注記] は P81 に記載

IA SAPPORO DISCLOSURE

連結損益計算書

平成 24 年度 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	4,171,156	3. 事業外収益	138,791
(1) 信用事業収益	3,003,875	(1) 受取雑利息	50,199
資金運用収益	2,876,709	(2) 受取出資配当金	23,450
(うち預金利息)	(320,294)	(3) その他の事業外収益	65,141
(うち受取奨励金)	(737,547)	4. 事業外費用	26,356
(うち有価証券利息)	(5,858)	(1) 支払雑利息	5,757
(うち貸出金利息)	(1,813,010)	(2) その他の事業外費用	20,598
役務取引など収益	65,438	経常利益	317,013
その他経常収益	61,728	5. 特別利益	100,822
(2) 信用事業費用	777,624	(1) 固定資産処分益	94,120
資金調達費用	287,349	(2) その他の特別利益	6,701
(うち貯金利息)	(283,209)	6. 特別損失	155,662
(うち給付補填備金繰入)	(4,140)	(1) 固定資産処分損	89,788
役務取引など費用	24,482	(2) 減損損失	45,265
その他経常費用	465,792	(3) その他の特別損失	20,609
(うち貸倒引当金繰入額)	(64,490)	税引前当期利益	262,173
(うち貸出金償却)	(23,467)	法人税・住民税および事業税	88,046
信用事業総利益	2,226,252	法人税など調整額	26,330
(3) 共済事業収益	1,387,840	法人税など合計	114,377
共済付加収入	1,336,580	少数株主損益調整前当期利益	147,796
その他の収益	51,259	少数株主利益	0
(4) 共済事業費用	146,888	当期剰余金	147,796
共済推進費および共済保全費	107,166		
その他の費用	39,721		
共済事業総利益	1,240,951		
(5) 購買事業収益	1,637,411		
購買品供給高	1,618,008		
その他の収益	19,403		
(6) 購買事業費用	1,585,840		
購買品供給原価	1,521,307		
購買品供給費	3,256		
その他の費用	61,275		
購買事業総利益	51,570		
(7) 販売事業収益	45,518		
販売手数料	30,619		
その他の収益	14,899		
(8) 販売事業費用	23,393		
その他の費用	23,393		
販売事業総利益	22,124		
(9) その他事業収益	813,112		
(10) その他事業費用	182,855		
その他事業総利益	630,256		
2. 事業管理費	3,966,577		
(1) 人件費	3,027,139		
(2) その他事業管理費	939,438		
事業利益	204,579		

[注記] は P79 に記載

※平成 24 年度より「利用・倉庫事業」「宅地等供給事業」「農業経営事業」「営農指導収支」をまとめて「その他事業」として記載しております。

JA SAPPORO DISCLOSURE

連結損益計算書

● 平成 25 年度 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	4,064,111	3. 事業外収益	93,216
(1) 信用事業収益	2,993,796	(1) 受取雑利息	8,606
資金運用収益	2,888,195	(2) 受取出資配当金	39,072
(うち預金利息)	(349,699)	(3) その他の事業外収益	45,537
(うち受取奨励金)	(707,274)	4. 事業外費用	△ 33,125
(うち有価証券利息)	(10,559)	(1) 支払雑利息	5,841
(うち貸出金利息)	(1,755,797)	(2) その他の事業外費用	△ 38,966
(うちその他受入利息)	(64,864)	経常利益	376,469
役員取引など収益	62,992	5. 特別利益	61,698
その他事業直接収益	56	(1) 固定資産処分益	57,356
その他経常収益	42,552	(2) その他の特別利益	4,342
(2) 信用事業費用	708,583	6. 特別損失	36,557
資金調達費用	271,811	(1) 固定資産処分損	8,849
(うち貯金利息)	(268,989)	(2) その他の特別損失	27,707
(うち給付補填備金繰入)	(2,822)	税引前当期利益	401,610
役員取引など費用	26,438	法人税・住民税および事業税	96,487
その他経常費用	410,333	法人税など調整額	15,023
(うち貸倒引当金繰入額)	(42,429)	法人税など合計	111,510
信用事業総利益	2,285,213	当期剰余金	290,099
(3) 共済事業収益	1,352,403		
共済付加収入	1,318,559		
その他の収益	33,843		
(4) 共済事業費用	155,193		
共済推進費および共済保全費	109,285		
その他の費用	45,907		
共済事業総利益	1,197,210		
(5) 購買事業収益	1,635,621		
購買品供給高	1,615,309		
その他の収益	20,312		
(6) 購買事業費用	1,579,889		
購買品供給原価	1,509,074		
購買品供給費	4,129		
その他の費用	66,684		
購買事業総利益	55,731		
(7) 販売事業収益	47,025		
販売手数料	33,955		
その他の収益	13,069		
(8) 販売事業費用	18,046		
その他の費用	18,046		
販売事業総利益	28,978		
(9) その他事業収益	674,776		
(10) その他事業費用	177,799		
その他事業総利益	496,977		
2. 事業管理費	3,813,984		
(1) 人件費	2,898,927		
(2) その他事業管理費	915,056		
事業利益	250,127		

[注記] は P81 に記載

※平成 24 年度より「利用・倉庫事業」「宅地等供給事業」「農業経営事業」「営農指導収支」をまとめて「その他事業」として記載しております。

IA SAPPORO DISCLOSURE

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

● 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	401,610
減価償却費	276,079
役員退職慰労引当金の増加額	14,121
貸倒引当金の増加額	△ 924,674
賞与引当金の増加額	△ 3,002
退職給付にかかる負債の増加額	△ 47,211
信用事業資金運用収益	△ 2,888,195
信用事業資金調達費用	271,811
共済貸付金利息	△ 812
共済借入金利息	809
受取雑利息および受取出資配当金	△ 47,678
支払雑利息	5,841
有価証券関係損益	2,502
固定資産売却損益	△ 48,506
固定資産除却損	9,544
(信用事業活動による資産および負債の増減)	
貸出金の純増減	1,931,985
預金の純増減	△ 4,048,000
貯金の純増減	1,235,259
信用事業借入金の純増減	△ 2,798
その他の信用事業資産の純増減	△ 56,535
その他の信用事業負債の純増減	58,597
(共済事業活動による資産および負債の増減)	
共済貸付金の純増減	△ 10,359
共済借入金の純増減	10,359
共済資金の純増減	△ 2,245,607
その他の共済事業資産の純増減	14,276
その他の共済事業負債の純増減	△ 33,376
(経済事業活動による資産および負債の増減)	
受取手形および経済事業未収金の純増減	△ 9,536
棚卸資産の純増減	12,923
支払手形および経済事業未払金の純増減	97,280
その他の経済事業資産の純増減	△ 56,742
その他の経済事業負債の純増減	148,908
(その他の資産および負債の増減)	
未払消費税などの増減額	△ 25,615
その他の資産の純増減	943,338
その他の負債の純増減	△ 93,662
信用事業資金運用による収入	2,907,899
信用事業資金調達による支出	△ 173,433
共済貸付金利息による収入	658
共済借入金利息による支出	△ 656
小 計	△ 2,372,596

JA SAPPORO DISCLOSURE

連結キャッシュ・フロー計算書 (間接法)

(単位：千円)

科 目	金 額
雑利息および出資配当金の受取額	47,678
雑利息の支払額	△ 5,841
法人税などの支払額	△ 67,035
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,397,794
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 116,974
有価証券の売却による収入	14,467
固定資産の取得による支出	△ 115,001
固定資産の売却による収入	374,666
外部出資による支出	△ 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,155
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	286,903
出資の払戻しによる支出	△ 167,821
持分の譲渡による収入	40,815
持分の取得による支出	△ 40,815
出資配当金の支払額	△ 44,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,430
4 現金および現金同等物の増加額 (または減少額)	△ 2,166,208
5 現金および現金同等物の期首残高	7,049,071
6 現金および現金同等物の期末残高	4,882,862

LA SAPPORO DISCLOSURE

連結注記表

平成 24 年度の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
 - (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当 JA および連結される子会社の決算日は、毎年 3 月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により必要不調整を行い連結しております。
 - (3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当 JA の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 - (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に 100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
 - (5) 剰余金処分項目などの取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ②子会社株式 総平均法による原価法
 - ③その他有価証券 総平均法による原価法

【時価のあるもの】
期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

【時価のないもの】
総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ①購買品 売価還元法による原価法（値下取および値下取消除額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
 - ・平成 19 年 4 月 1 日以降取得資産
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く）は法人税法に定める定額法。
 - ・平成 19 年 3 月 31 日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得した建物（建物附属設備は除く）は法人税法に定める旧定額法。
 - ②無形固定資産
法人税法に定める定額法
尚、当 JA 利用ソフトウェアについては、当 JA における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
（会計方針の変更）
法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 4,569 千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益が同額増加しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - ②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
連結される子会社は、従業員数 300 人未満の小規模企業などに該当するため簡便法を採用し、事業年度末における従業員の自己都合退職の場合の要支給額の 100%を計上しております。
 - ④役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
 - ①生乳委託販売にかかる収益の計上基準
生乳委託販売は、売計計算書が到達した日をもって収益の認識しております。
 - ②消費税などの会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
 - ③記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 連結貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の圧縮記憶による直接減額した金額
国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記憶額は 68,794 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115 千円 構築物 339 千円 機械装置 2,468 千円
車輦運搬具 550 千円 工具器具備品 20,827 千円
無形固定資産 1,974 千円 土地 40,520 千円
- (2) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 143,597 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
尚、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかわる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の JA の事業にかかわる多数人を相手方

- とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (3) 貸出金に含まれるリスク管理債権
 - ①貸出金のうち破綻先債権額は 170,426 千円、延滞債権額は 4,712,463 千円です。
尚、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
 - ②貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 357,626 千円あります。
尚、「3 か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
 - ③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 720,531 千円あります。
尚、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。
 - ④①～③の合計額は 5,961,047 千円です。
尚、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 連結損益計算書関係

- (1) 減損損失の状況
 - ①グルーピングの概要
当 JA は、一般資産については統括支店単位でグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。
また、本店および農協 2 ビルについては、JA 全体の共有資産としております。
 - ②当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
南統括支店グループ	南統括支店グループ全体の事業用資産	建物 工具器具備品他	南支店・川治支店・南経済センターが対象

 - ③減損損失の認識に至った経緯
南統括支店グループは、今期で 3 期連続経常損失を計上しており、減損の兆候が発生しております。平成 20 年度に統括支店の統廃合に伴う事務所新築などの設備投資があり、減損損失を回避すべき、平成 22 年度に改善計画を策定し、改善活動に取り組みました。しかし、改善が思わしくなく、当初計画の達成も見込まれず、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから今期、南統括支店のグループの全体の減損を行うことになりました。
 - ④減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	建物	工具器具備品	その他	合計
南統括支店グループ	32,242 千円	6,673 千円	6,349 千円	45,265 千円
- (2) 回収可能額に関する事項
なお、南統括支店グループの建物、工具器具備品の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 1.89% で割り引いて算定しております。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針
当 JA は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。
 - ②金融商品の内容およびそのリスク
当 JA が保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は国債であり、満期保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
 - ③金融商品にかかるリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
当 JA では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金監査課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
 - ロ 市場リスクの管理
当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
市場リスクにかかる定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）
当 JA では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金監査課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
- (2) 金融商品の時価に関する事項
 - ①金融商品の貸借対照表計上額および時価など
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	162,508,092	(162,911,930)	(403,838)
有価証券	886,807	(930,925)	(44,117)

JA SAPPORO DISCLOSURE 連結注記表

満期保有目的の債券	886,807	(930,925)	(44,117)
貸出金 (*1)	94,670,253		
貸倒引当金 (*2)	△ 3,660,535		
貸倒引当金控除後	91,009,717	(93,112,454)	(2,102,737)
経済事業未収金	72,532		
貸倒引当金 (*3)	△ 351		
貸倒引当金控除後	72,180	(72,180)	(0)
資産計	254,476,798	(257,027,490)	(2,550,692)
貯金	258,909,211	(258,857,022)	(△ 52,188)
借入金	19,580	(19,361)	(△ 218)
経済事業未払金	155,226	(155,226)	(0)
負債計	259,084,017	(259,031,609)	(△ 52,407)

(*1) 貸出金には、貸借対照表上資産に計上している従業員貸付金 358,994 千円を含めております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してあります。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクリートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定してあります。
 また、破綻懸念先以下の債権については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてあります。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。
 また、破綻懸念先以下の債権については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてあります。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してあります。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクリートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してあります。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によってあります。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

貸借対照表計上額	
外部出資 (*)	10,382,541
合計	10,382,541

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしてありません。

④金銭債権および満期の有価証券の決算日後の償還予定額

預金	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
	111,770,092	16,400,000		20,000,000	14,338,000	
有価証券						886,807
満期保有目的の債券						
貸出金 (*1、2)	11,014,036	5,996,884	5,567,034	5,421,374	4,944,862	55,706,141
経済事業未収金 (*3)	71,706					
合計	122,855,835	22,396,884	5,567,034	25,421,374	19,282,862	56,592,949

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 975,752 千円については「1年以内」に含めてあります。
 (*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下の債権 6,019,920 千円は償還の予定が見込まれないため、含めてありません。
 (*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権 825 千円は償還の予定が見込まれないため、含めてありません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金 (*1)	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
	203,740,562	18,177,404	13,390,131	10,231,363	13,369,749	
借入金	2,798	2,797	2,797	2,797	2,797	5,594
合計	203,743,360	18,180,201	13,392,928	10,234,160	13,372,546	5,594

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示してあります。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

時価が貸借対照表計上額を	国債	貸借対照表計上額			時価	差額
		国債	債権	債権		
超えるもの		886,807	(930,925)	(44,117)		
	小計	886,807	(930,925)	(44,117)		
合計		886,807	(930,925)	(44,117)		

②その他有価証券で時価のあるものはありません。

(2) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付と併せて、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国役員共済会（子会社の札幌協同振興株式会社は中小企業退職金共済事業本部）との契約による JA 退職金給付制度（子会社の札幌協同振興株式会社は中小企業退職金共済制度）を採用してあります。

(2) 退職給付債務およびその内訳

①退職給付債務

うち準備員分	△ 2,811,696 千円
特定退職共済制度	(△ 48,031) 千円
未積立退職給付債務	2,040,228 千円
④貸借対照表計上額純額	△ 771,468 千円
⑤退職給付引当金	△ 771,468 千円
うち準備員分	(△ 48,031) 千円

(3) 退職給付費用の内訳

①勤務費用	135,489 千円
うち準備員分	(5,118) 千円
②利息費用	30,463 千円
③期待運用収益	△ 20,988 千円

④数理計算上の差異の費用処理額	122,478 千円
合計	267,441 千円
(うち準備員分)	(5,118) 千円

(4) 退職給付債務などの計算基礎

- ①割引率 1.165%
- ②期待運用収益率 1.050%
- ③退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準
- ④数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理

(5) 農林年金が支給する特別年金給付などの業務に要する費用に充てるために拠出する特別業務

負債
 農林年金が支給する特別年金給付などの業務に要する費用に充てるため、平成 44 年 3 月末までに拠出する特別業務負債金の平成 25 年 3 月現在における将来見込額は、531,982 千円となっております。
 尚、当年度拠出した特別業務負債金 35,308 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上してあります。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	217,148 千円
貸倒引当金超過額	102,663 千円
賞与引当金超過額	73,495 千円
減損損失否認額	54,248 千円
貸付金未回収利息否認額	20,794 千円
役員退任慰労引当金超過額	34,045 千円
その他	23,030 千円
繰延税金資産小計	525,426 千円
評価性引当額	△ 229,591 千円
繰延税金資産合計 (A)	295,834 千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 172 千円
連結修正による貸倒引当金消去	△ 151 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 323 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	295,511 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.36%
(調整)	
交際費など永久に損金に算入されない項目	7.30%
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△ 1.07%
住民税均等割・事業税率差異など	2.68%
適用税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.31%
評価性引当額の増減	3.05%
税務調査による影響額（追徴税額他）	3.30%
その他	1.30%
税効果会計適用後の法人税などの負担率	43.63%

9. 賃貸など不動産関係

当 JA では、札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成 24 年度における当該賃貸など不動産に関する賃貸損益は 362,596 千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料は共同利用施設費および賃貸料は経費に計上）です。
 また、当該賃貸など不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額				当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	当期増減額	
6,354,996	94,181	6,449,177	5,962,882	

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 (注2) 当期増減額のうち、主な増加額は修繕に伴う資本的支出（185,591 千円）であり、主な減少額は減価償却（108,417 千円）です。
 (注3) 当期末の時価は、主として「固定資産評価」に基づいて当 JA で算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む。）です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当 JA の事務所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 7 年～ 54 年、割引率は 0.861%～ 2.285%を採用しております。

③当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,466 千円
時の経過による調整額	93 千円
期末残高	9,560 千円

2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当 JA は、一部の事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結自己資本比率の状況

平成 24 年度（25 年 3 月 31 日現在）連結自己資本比率の状況 （単位：千円）

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
(自己資本)			自己資本総額 (A + B) (C)	12,058,961	11,861,829
出資金	4,592,209	4,528,185	他の常務機関の資本調達手段の償却的な保有相当額	0	0
うち後配出資金			負債性資本調達手段およびこれに準ずるもの	0	0
回収出資金			期限付劣後債務およびこれに準ずるもの	0	0
資本剰余金			控除項目不納入額	0	0
利益剰余金	7,214,759	7,111,615	控除項目 (D)	0	0
連結子会社少数株主持分			自己資本総額 (C - D) (E)	12,058,961	11,861,829
その他有価証券の評価額 (△)			処分未決済分 (△)	△ 40,815	△ 74,639
処分未決済分 (△)			営業権相当額 (△)		
営業権相当額 (△)			オペレーション・リスク	8,963,046	9,031,272
連結調整額相当額 (△)			基本的項目 (A)	11,766,153	11,565,161
基本的項目 (A)	11,766,153	11,565,161	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
			一般貸倒引当金	292,827	296,667
			負債性資本調達手段など		
			期限付劣後債務		
			補充的項目不納入額 (△)		
			補充的項目 (B)	292,827	296,667
			Tier1 比率 (A/F)	9.96%	10.01%
			自己資本比率 (E/F)	10.20%	10.26%

【備考】

LA SAPPORO DISCLOSURE

連結注記表

平成 25 年度の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
①連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
当 JA および連結される子会社の決算日は、毎年 3 月末日であります。連結される子会社は、決算日の財務諸表により必要な調整を行い連結しております。
- 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当 JA の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に 100%取得しているため、連結調整勘定は発生していません。
- 剰余金処分項目などの取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準および評価方法
①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
②その他有価証券
期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準および評価方法
①購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
②固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
定額法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っております。
②無形固定資産
定額法
なお、当 JA 利用ソフトウェアについては、当 JA における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
- 引当金の計上基準
①貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」といふ）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」といふ）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」といふ）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれが多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による方法を採用しています。
ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。
なお、連結される子会社は、従業員数 300 人未満の小規模企業などに該当するため簡便法を採用し、事業年度末における従業員の自己都合退職の場合の要支給額の 100% を計上しております。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- 収益および費用の計上基準
①生乳委託販売にかかる収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
②消費税などの会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法を採用しております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。
- 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 連結貸借対照表関係

- 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額
国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 63,309 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115 千円 構築物 339 千円 機械装置 2,468 千円
車輜運搬具 550 千円 工具器具備品 15,342 千円
無形固定資産 1,974 千円 土地 40,520 千円
- 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 82,122 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えるものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- 役員に対する報酬など（報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- 貸出金に含まれるリスク管理債権
①貸出金のうち破綻先債権額は 146,008 千円、延滞債権額は 4,562.623 千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」といふ。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
②貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 404,347 千円あります。
なお、「3 か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
③貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。
④①～③の合計額は 5,112,979 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前金額です。

4. 金融商品関係

- 金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針
当 JA は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っております。
②金融商品の内容およびそのリスク
当 JA が保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は国債であり、満期保有目的で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
③金融商品にかかるリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
当 JA では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
ロ 市場リスクの管理
当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

市場リスクにかかる定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

市場リスクにかかる定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	164,555,121	(164,942,869)	(387,748)
有価証券	986,811	(1,029,304)	(42,492)
満期保有目的の債券	986,811	(1,029,304)	(42,492)
貸出金（※1）	92,796,327		
貸倒引当金（※2）	△ 3,703,128		
貸倒引当金控除後	89,093,198	(90,866,972)	(1,773,773)
経済事業未収金	82,069		
貸倒引当金（※3）	△ 517		
貸倒引当金控除後	81,552	(81,552)	(0)
資産計	254,716,683	(256,920,697)	(2,204,014)
貯金	260,144,470	(260,146,398)	(1,927)
借入金	16,782	(16,632)	(△ 149)
経済事業未払金	252,506	(252,506)	(0)
負債計	260,413,759	(260,415,537)	(1,778)

- 資金調達にかかる流動性リスクの管理
当 JA では、資金繰りリスクについては、迅速な対応ができるような流動性の高い資金を準備することや、法定に基づく基準より多く用意することなどで安定的な流動性の確保に努めております。
- 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価に関する事項
①金融商品の貸借対照表計上額および時価など
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次項には含めず③に記載しております。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	164,555,121	(164,942,869)	(387,748)
有価証券	986,811	(1,029,304)	(42,492)
満期保有目的の債券	986,811	(1,029,304)	(42,492)
貸出金（※1）	92,796,327		
貸倒引当金（※2）	△ 3,703,128		
貸倒引当金控除後	89,093,198	(90,866,972)	(1,773,773)
経済事業未収金	82,069		
貸倒引当金（※3）	△ 517		
貸倒引当金控除後	81,552	(81,552)	(0)
資産計	254,716,683	(256,920,697)	(2,204,014)
貯金	260,144,470	(260,146,398)	(1,927)
借入金	16,782	(16,632)	(△ 149)
経済事業未払金	252,506	(252,506)	(0)
負債計	260,413,759	(260,415,537)	(1,778)

- 金融商品の時価の算定方法
① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割引引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- 有価証券

JA SAPPORO DISCLOSURE

連結注記表

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

- 八 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリフローレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した時価に代わる金額として算定しております。
また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

- 二 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリフローレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリフローレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- 八 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	10,382,540
合計	10,382,540

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	130,217,121	-	20,000,000	14,338,000	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	950,000
[満期保有目的の債券]	-	-	-	-	-	-
貸出金（※1、2）	10,555,641	5,898,748	5,752,890	5,263,293	4,879,991	54,515,194
経済事業未収金（※3）	81,756	-	-	-	-	-
合計	140,854,518	5,898,748	25,752,890	19,601,293	4,879,991	55,465,194

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 920,375 千円については「1年以内」に含めております。
(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など 5,930,567 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権 312 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	204,961,895	14,101,389	23,736,155	12,955,253	4,389,776	-
借入金	2,797	2,797	2,797	2,797	2,797	2,797
合計	204,964,692	14,104,186	23,738,952	12,958,050	4,392,573	2,797

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ①満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	884,317	927,037	42,719
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	102,494	102,267	△ 227
合計	986,811	1,029,304	42,492

- ②その他の有価証券の時価のあるものはありません。

- (2) 当中間に売却したその他の有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	14,467	56	-
合計	14,467	56	-

- (3) 当中間において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA 全国共済会（子会社の札幌協同振興機構）の中企業退職金共済事業本部）との契約による JA 退職金給付制度（子会社の札幌協同振興機構）の中企業退職金共済制度）を採用しております。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	退職給付債務
期首における退職給付債務 (うち準職員分)	△ 2,811,696 千円 (△ 48,031) 千円
①勤務費用 (うち準職員分)	△ 138,690 千円 (△ 4,758) 千円
②利息費用	△ 31,549 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 2,840 千円
④退職給付の支払額 (うち準職員分)	218,721 千円 (4,551) 千円
調整額合計	45,640 千円 (①～④の合計)
期末における退職給付債務 (うち準職員分)	△ 2,766,056 千円 (期首 + 調整額) (△ 48,238) 千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産	2,040,228 千円
①期待運用収益	20,072 千円
②数理計算上の差異の発生額	339 千円
③特定退職共済制度への拠出金	122,687 千円
④退職給付の支払額	△ 141,529 千円
調整額合計	1,570 千円 (①～④の合計)
期末における年金資産	2,041,799 千円 (期首 + 調整額)
(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
①退職給付債務 (うち準職員分)	△ 2,766,056 千円 (△ 48,238) 千円
②特定退職共済制度	2,041,799 千円
③未積立退職給付債務	△ 724,256 千円 (①+②)

④貸借対照表計上純額	△ 724,256 千円
⑤退職給付引当金 (うち準職員分)	△ 724,256 千円 (△ 48,238) 千円
(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
①勤務費用 (うち準職員分)	138,690 千円 (4,758) 千円
②利息費用	31,549 千円
③期待運用収益	△ 20,072 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	2,501 千円
小計	152,668 千円 (①～④の計)
⑤臨時に支払った割増退職金 合計	9,328 千円 161,996 千円 (①～⑤の合計) (4,758) 千円

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
債券 83%
年金保険投資 15%
現金および預金 2%
合計 100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率 1.165%
②期待運用収益率 1.000%
③数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理
(9) 農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金
農林年金が支給する特例年金給付などの業務に要する費用に充てるため、平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 26 年 3 月現在における将来見込額は、538,356 千円となっております。
なお、当年度提出した特例業務負担金 35,124 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	201,455 千円
貸倒引当金超過額	90,487 千円
賞与引当金超過額	68,150 千円
減損損失否認額	52,969 千円
貸付金未回収否認額	9,267 千円
役員退職慰労引当金超過額	37,939 千円
その他	20,301 千円
繰延税金資産小計	480,572 千円
評価性引当額	△ 199,825 千円
繰延税金資産合計 (A)	280,746 千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 145 千円
連結修正による貸倒引当金消去	△ 113 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 258 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	280,488 千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との間の重要な差異

法定実効税率 (調整)	29.36%
交際費など永久に損金に算入されない項目	3.70%
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△ 1.11%
住民税均等割・事業税率差異など	1.75%
評価性引当額の増減	△ 7.69%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.44%
その他	0.32%
税効果会計適用後の法人税などの負担率 (調整)	27.77%

- (3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額
所得税法などの一部を改正する法律が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成 26 年度適用分について、前事業年度の 29.36%から 27.58%に変更されました。その結果、繰延税金資産が 5,772 千円減少し、法人税など調整額が 5,772 千円増加しています。

8. 賃貸など不動産関係

当 JA では、札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成 25 年度における当該賃貸など不動産に関する賃貸損益は 325,487 千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費および賃貸施設費用に計上）です。
また、当該賃貸など不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	当期増減額	期末時価
当事業年度期首残高	6,449,177	-	6,449,177
当事業年度末残高	△ 368,021	6,081,156	5,679,048

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は旧北野支店を賃貸施設へと利用目的を変更したことによる増加（67,154 千円）であり、主な減少額は不動産売却（333,274 千円）および減価償却（108,506 千円）です。
(注3) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価」に基づいて当 JA で算定した金額（指標などをを用いて調整を行ったものを含む。）です。

9. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ①当該資産除去債務の概要
当 JA の事務所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しております。また、一部の事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に關しても資産除去債務を計上しております。
②当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 7 年～ 54 年、割引率は 0.861%～ 2.285%を採用しております。
③当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	期首残高	時の経過による調整額	資産除去債務の履行による減少額	期末残高
	9,560 千円	71 千円	△ 631 千円	9,000 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当 JA は、一部の事務所に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に關し資産除去債務を計上しておりません。

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	7,155,805	7,259,413
2. 利益剰余金増加高	147,796	290,099
当期剰余金	147,796	290,099
3. 利益剰余金減少高	44,187	44,651
配当金	44,187	44,651
4. 利益剰余金期末残高	7,259,413	7,504,861

■ 連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
破綻先債権額	170	146	△ 24
延滞債権額	4,712	4,562	△ 149
3 ヶ月以上延滞債権額	357	404	46
貸出条件緩和債権額	720	—	△ 720
計	5,961	5,112	△ 848

- (注記) 1. 破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3 ヶ月以上債権
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成 24 年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,824	1,510	—	3,313	4,824
危険債権	244	190	—	54	244
要管理債権	1,078	827	12	—	839
小 計	6,147	2,528	12	3,368	5,909
正常債権	88,351				
合 計	94,499				
平成 25 年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,678	1,313	—	3,365	4,678
危険債権	216	165	—	51	216
要管理債権	404	413	—	—	413
小 計	5,299	1,891	—	3,416	5,307
正常債権	87,300				
合 計	92,599				

- (注記) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
「要管理債権」とは、「3 ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

JA SAPPORO DISCLOSURE

連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標 / 連結事業年度の事業別経常収支など

■ 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
連結経常収支（事業収益）	8,546	6,848	6,832	6,887	6,703
信用事業収益	3,548	3,131	3,088	3,003	2,993
共済事業収益	1,304	1,266	1,285	1,387	1,352
農業関連事業収益	1,655	1,443	1,376	1,307	1,301
その他事業収益	2,037	1,007	1,081	1,188	1,056
連結経常利益	290	113	286	317	376
連結当期剰余金	84	72	209	147	290
連結純資産額	11,423	11,469	11,627	11,811	12,131
連結総資産額	269,022	265,419	273,382	279,743	279,347
連結自己資本比率	10.22%	10.26%	10.26%	10.20%	10.42%

(注記) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合などがその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

■ 連結事業年度の事業別経常収支など

(単位：百万円)

		平成 24 年度	平成 25 年度
信用事業	経常収益	3,003	2,993
	経常利益	658	674
	資産の額	255,576	255,618
共済事業	経常収益	1,387	1,352
	経常利益	201	163
	資産の額	48	44
農業関連事業	経常収益	1,307	1,301
	経常利益	△ 290	△ 287
	資産の額	95	92
その他事業	経常収益	1,188	1,056
	経常利益	△ 252	△ 173
	資産の額	24,023	23,591
合 計	経常収益	6,887	6,703
	経常利益	317	376
	資産の額	279,743	279,347

(注記) 1. 事業区分については、「農業協同組合法施行規則143条第2項第1号」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業(給油所を除く)、倉庫事業、農業経営事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

IA SAPPORO DISCLOSURE

連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

平成 26 年 3 月末における連結自己資本比率は、10.42%となりました。
 連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,683 百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

● 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	当期末	経過措置による不算入額	項目	当期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			うち、他の金融機関などの対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	△ 14,773,500	
普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	12,076,876		うち、上記以外に該当するものの額	-	
うち、出資金および資本準備金の額	4,683,474		オフ・バランス項目	-	
うち、再評価積立金の額	-		CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	-	
うち、利益剰余金の額	7,504,861		中央精算機関関連エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額	-	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 54,308		オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	8,946,217	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 57,150		信用リスク・アセット調整額	-	
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	287,551		オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	287,551		リスク・アセットなどの額の合計額 (二)	118,578,236	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		自己資本比率		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-		自己資本比率 ((八) / (二))	10.42%	
うち、回転出資金の額	-				
うち、上記以外に該当するものの額	-				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,364,428				
コア資本にかかる調整項目					
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く) の額の合計額	-	105,542			
うち、のれんにかかるものの額	-	-			
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	-	105,542			
繰延税金資産 (一時差異にかかるものを除く) の額	-	-			
適格引当金不足額	-	-			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-			
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-			
前払年金費用の額	-	-			
自己保有普通出資など (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-			
意図的に保有している他の金融機関などの対象資本調達手段の額	-	-			
少数出資金金融機関などの対象普通出資などの額	-	-			
特定項目にかかる 10% 基準超過額	-	-			
うち、その他金融機関などの対象普通出資などに該当するものに関連するものの額	-	-			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-			
うち、繰延税金資産 (一時差異にかかるものに限る) に関連するものの額	-	-			
特定項目にかかる 15% 基準超過額	-	-			
うち、その他金融機関などの対象普通出資などに該当するものに関連するものの額	-	-			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-			
うち、繰延税金資産 (一時差異にかかるものに限る) に関連するものの額	-	-			
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	-	-			
自己資本					
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	12,364,428				
リスク・アセット など					
信用リスク・アセットの額の合計額	109,632,019				
資産 (オン・バランス) 項目	109,632,019				
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,667,957				
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ) にかかるものの額	105,542				
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産にかかるものの額	-				
うち、調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用にかかるものの額	-				
負債性資本調達手段					
負債性資本調達手段	-				
期限付劣後債務	-				
補充的項目不算入額 (△)	-				
補充的項目 (B)	292,827				
自己資本総額 (C = A + B)	12,058,981				
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-				
負債性資本調達手段およびこれに準ずるもの	-				
期限付劣後債務およびこれに準ずるもの	-				
非同時決済取引にかかる控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかる控除額	-				
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) および信用補充機能を持つ I/O ストリップ (告示第 223 条を準用する場合を含む。)	-				
控除項目不算入額	-				
控除項目 (D)	-				
自己資本額 (E = C - D)	12,058,981				
資産 (オン・バランス) 項目	109,207,601				
オフ・バランス取引など項目	-				
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	8,963,046				
リスク・アセットなど計 (F)	118,170,648				
基本的項目比率 (A/F)	9.96%				
連結自己資本比率 (E/F)	10.20%				

(注記) 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく JA の経営の健全性を判断するための基準にかかる算式に基づき算出しており、平成 24 年度は旧告示 (パーゼル II) に基づく連結自己資本比率を記載しています。
 2. JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

● 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成 24 年度			平成 25 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	889	—	—	990	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,341	—	—	8,341	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	162,725	32,551	1,302	165,277	33,055	1,322
法人など向け	10,838	10,307	412	11,211	10,611	424
中小企業など向けおよび個人向け	15,147	8,991	359	20,303	12,521	500
抵当権付住宅ローン	30,252	10,354	414	24,835	8,477	339
不動産取得など事業向け	2,288	2,249	89	2,747	2,705	108
三月以上延滞など	6,377	1,535	61	4,953	1,128	45
信用保証協会などおよび株式会社産業再生機構保証付 共済約款貸付	1,981	196	7	1,930	191	7
出資など	24	—	—	35	—	—
出資など	10,382	10,382	415	533	533	21
他の金融機関などの対象資本調達手段	—	—	—	9,849	24,622	984
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	276	691	27
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	△ 14,692	△ 587
上記以外	35,159	32,637	1,305	31,714	29,785	1,191
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	284,409	109,207	4,368	282,999	109,632	4,385
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	284,409	109,207	4,368	282,999	109,632	4,385
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	8,963		358	8,946		357
所要自己資本額計	リスク・アセットなど (分母) 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセットなど (分母) 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	118,170		4,726	118,578		4,743

- (注記) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資など」とは、出資などエクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関などの対象資本調達手段、コア資本にかかる調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産など）および土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行など向け・外国の中央政府など以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産など）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 JA では基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

● 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.23）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注記) 1. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人など向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人など向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

JA SAPPORO DISCLOSURE

連結自己資本の充実の状況

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 24 年度				平成 25 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金など	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金など	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	69	69	—	—	269	269	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	26	26	—	—	24	24	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,359	13,359	—	514	14,794	14,794	—	417
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	162,745	—	—	—	175,127	500	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,058	3,058	—	2	2,885	2,885	—	1
	日本国政府・地方公共団体	9,230	8,341	889	—	9,331	8,341	990	—
	上記以外	11,356	923	—	—	767	38	—	—
	個人	69,015	68,804	—	5,860	66,047	66,012	—	4,534
	その他	15,546	—	—	—	13,832	—	—	—
業種別残高計		284,409	94,584	889	6,377	283,080	92,866	990	4,953
1 年以下		115,891	4,075	—	—	134,080	3,815	—	—
1 年超 3 年以下		18,529	2,128	—	—	22,048	1,966	—	—
3 年超 5 年以下		38,296	3,816	—	—	18,138	3,741	—	—
5 年超 7 年以下		3,625	3,625	—	—	4,335	3,934	400	—
7 年超 10 年以下		11,402	10,850	551	—	11,365	11,215	150	—
10 年超		63,457	63,119	338	—	61,522	61,083	438	—
期限の定めのないもの		33,206	6,967	—	—	31,588	7,109	—	—
残存期間別残高計		284,409	94,584	889	—	283,080	92,866	990	—
信用リスク期末残高		284,409	94,584	889	—	283,080	92,866	990	—

- （注記） 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

IA SAPPORO DISCLOSURE

連結自己資本の充実の状況

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成 24 年度					平成 25 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	296	292	—	296	292	292	287	—	292	287
個別貸倒引当金	4,582	4,350	286	4,295	4,350	4,350	3,431	971	3,379	3,431

地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度						平成 25 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	78	—	78	—	50	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	0	—	0	0	—	0	0
個人	4,503	4,350	208	4,295	4,350	1	4,350	3,431	971	3,379	3,431	0
業種別計	4,582	4,350	286	4,295	4,350	23	4,350	3,431	971	3,379	3,431	0

- (注記) 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
 2. 貸出金償却の業種別計は、純額表示で記載しています。なお、業種別の各金額は債務者ごと個別に純額計算（但し、貸出金償却（総額）＜目的使用の引当金＝0）したものを集計していますので、業種別計の金額と相違します。

信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 24 年度	平成 25 年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	15,789	15,375
	リスク・ウェイト2%	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—
	リスク・ウェイト10%	1,967	1,913
	リスク・ウェイト20%	162,766	165,624
	リスク・ウェイト35%	29,584	24,206
	リスク・ウェイト50%	6,956	6,153
	リスク・ウェイト75%	10,546	15,042
	リスク・ウェイト100%	56,273	54,146
	リスク・ウェイト150%	524	341
	リスク・ウェイト200%	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	276
	その他	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—
自己資本控除額	—	—	
合 計	284,409	283,080	

- (注記) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針および手続に準じて行っています。

JA のリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.23）をご参照ください。

IA SAPPORO DISCLOSURE

連結自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人など向け	284	－	451	－
中小企業など向けおよび個人向け	1,013	2,167	916	2,658
抵当権付住宅ローン	－	－	－	24
不動産取得など事業向け	－	－	0	－
三月以上延滞など	402	6	363	－
上記以外	606	6	297	11
合 計	2,306	2,180	2,029	2,694

- (注記) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業など向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞など」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人など向け」などにおいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

● オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.23）を参照ください。

● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.23）を参照ください。

JA SAPPORO DISCLOSURE

連結自己資本の充実の状況

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	－	－	－	－
非上場	10,382	10,382	10,382	10,382
合 計	10,382	10,382	10,382	10,382

(注記) 1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 24 年度			平成 25 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益など）

(単位：百万円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益など）

(単位：百万円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

● 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JA の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
JA の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (p.70) を参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 2,559	△ 1,615

(注記) 1. 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金など）のうち、JA が保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JA が保有するもののみ計算を行っております。

確 認 書

- 1 私は、当 JA の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認致しました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会などに適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会などへ適切に付議・報告されております。

平成 26 年 7 月 1 日

札幌市農業協同組合
代表理事組合長

藤 田 兼 寿 

● トピックス (主な行事)

4月	<ul style="list-style-type: none"> ●入組式・職員の定期人事異動を行いました。 ●青年部「第14回通常総会」を開催しました。 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ●札幌の農産物をPRする目的で、さとらんどにて青年部主催の直売を行いました。 ●さっぽろハーベストランド収穫祭に参加しました。 ●JA共済アンパンマン交通キャンペーンを開催しました。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●苗物市・園芸市を各地区で開催しました。 ●資産管理部会「第15回通常総会」を開催しました。 ●青色申告会「第11回通常総会」を開催しました。 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ●JA共済主催の介護犬によるデモンストラーション「はたらくワンワンランド」を開催しました。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●地区別懇談会(全12地区)を開催し、平成24年度の決算報告と財務状況の説明を行いました。 ●「第15回通常総代会」を開催しました。 ●とれたてっこ南・しのろとれたてっこが営業開始しました。 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ●地区別懇談会(全12地区)を開催しました。 ●女性部「第15回女性の集い」を定山溪ビューホテルで開催しました。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●「第12回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会」を恵庭市花夢里パークゴルフコースで開催しました。 ●玉葱部会現地研修会 ●JAグループ主催の「JAサンクスマッチ(コンサドーレ札幌戦)」において、JA共済サンキューキャンペーンを実施しました。 ●東経済センターを清田支店内に移転しました。 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●青年部「支部対抗親睦ボウリング大会」を開催しました。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●JAまつり(支店祭)を各地区(9地区)で開催しました。(8月～10月) ●食農教育応援事業「わくわく農感塾」バスツアーを開催しました。 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ●「第16回組合員親睦温泉湯治」を登別温泉「まほろば」で開催しました。
		2月	<ul style="list-style-type: none"> ●監事と常勤理事の意見交換会を行いました。 ●女性部役員と常勤役員の意見交換会を行いました。 ●青年部役員と常勤役員の意見交換会を行いました。 ●JAさっぽろ女性大学「Lカレッジ」を開講しました。
		3月	<ul style="list-style-type: none"> ●女性部「第15回通常総会」を開催しました。

● 沿革・歩み

昭和 43 年	札幌市農業協同組合発足（合併参加組合 12）
昭和 44 年	札幌市農林会館落成
昭和 44 年	東白石支店開設
昭和 46 年	市内開拓農協と合併
昭和 47 年	貯金残高・長期共済保有契約高 100 億円達成
昭和 48 年	澄川支店開設
昭和 50 年	内国為替業務取扱開始
昭和 51 年	西野支店開設
昭和 52 年	菊水元町支店開設
昭和 53 年	長期共済保有高 400 億円達成
昭和 55 年	オンラインネットサービス開始
昭和 55 年	川沿支店開設
昭和 57 年	北農会館支店開設
昭和 57 年	本店（中央支店）移転新築落成
昭和 57 年	貯金残高 400 億円達成
昭和 58 年	豊園駅前支店（旧・南平岸支店）開設
昭和 59 年	長期共済新契約高 200 億円・保有契約高 1,000 億円達成
昭和 59 年	全銀内国為替制度に加盟
昭和 63 年	系統全国オンラインネットに加入
昭和 63 年	星置支店開設
昭和 63 年	貯金残高 600 億円・長期共済保有契約高 2,000 億円達成
平成 元年	豊平東部農業協同組合と合併
平成 3 年	貯金残高 1,000 億円・長期共済保有契約高 3,000 億円達成
平成 4 年	愛称「JA さっぽろ」採用
平成 5 年	CI (AI) 宣言、AI 協議会発足
平成 5 年	横浜南農業協同組合と姉妹提携調印
平成 5 年	新川支店開設
平成 5 年	長期共済保有高 4,000 億円達成
平成 6 年	貯金残高 1,200 億円達成
平成 6 年	JA 月寒中央ビル完成
平成 7 年	学生会館「JA ドーミー平岸」完成
平成 7 年	藻岩・川沿支店統合（現・川沿支店）
平成 7 年	JA さっぽろ記念事業「ふれあい 95 ～絆～」開催
平成 8 年	「JA さっぽろフェスタ '96」をサッポロさとらんどで開催
平成 10 年	札幌市内 5JA 合併「新生 JA さっぽろ」誕生（札幌・厚別・北札幌・篠路・新琴似）
平成 10 年	営農 10 部会本部組織結成
平成 10 年	ワルツ平岸店オープン
平成 11 年	篠路南・篠路中央支店統合（現・篠路支店）
平成 12 年	新琴似支店移転新築落成
平成 13 年	中央支店・北農会館支店統合（現・中央支店）
平成 13 年	本店営業部新設
平成 14 年	青色申告会設立
平成 15 年	琴似支店建替新築落成
平成 16 年	ワルツ西町店オープン
	丘珠、北札幌支店新築落成
平成 17 年	営農部会を 9 部会に編成
平成 18 年	篠路支店新築落成
平成 19 年	上篠路 2 号倉庫新築落成
平成 21 年	藤野支店・石山支店統合（現・南支店）
平成 22 年	平岸支店・澄川支店・南平岸支店統合（現・平岸支店）
	ワルツ平岸店を南平岸支店跡へ移転
平成 23 年	手稲支店・星置支店統合（現・手稲支店）
平成 24 年	ワルツ平岸店を平岸支店内に移転（不動産プラザ平岸店）
	清田支店新築落成
平成 25 年	清田支店・北野支店統合（現・清田支店）
	東経済センターを清田支店内に移転
	琴似支店・新川支店統合（現・琴似支店）

JA SAPPORO DISCLOSURE

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

● 単体

〔農業協同組合法施行規則 第 204 条第 1 項より〕

- イ JA の概況および組織に関する次に掲げる事項
 - (1) 業務の運営の組織
 - (2) 理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名
 - (3) 事務所の名称および所在地
 - (4) 当該 JA を所属 JA とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称または氏名および所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該 JA のために特定信用事業代理業を営む営業者または事務所の所在地
- ロ JA の主要な業務の内容
- ハ JA の主要な業務に関する次に掲げる事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益およびその合計)
 - (ii) 経常利益または経常損失
 - (iii) 当期剰余金または当期損失金
 - (iv) 出資金および出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金など残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第 52 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
 - (3) 直近の 2 事業年度における事業の状況を示す指標として別表第 4 の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益および事業粗利益率
	2 資金運用収支、役員取引など収支およびその他事業収支
	3 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや
	4 受取利息および支払利息の増減
	5 総資産経常利益率および資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率および資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金などに関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高
	2 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高

	3 担保の種類別（貯金など、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証および信用の区分をいう。）の貸出金残高および債務保証見返額
	4 使途別（設備資金および運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値および期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債および商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
	2 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値および期中平均値

二 JAの業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - (i) 破綻先債権（元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるものおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (iii) 3カ月以上延滞債権（元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（(i)および(ii)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権（債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(iii)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）にかかる貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当JAは該当無し）
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。）（※当JAは該当無し）
 - (iv) 金融などデリバティブ取引（※当JAは該当無し）
 - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（※当JAは該当無し）
- (6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成 19 年 3 月 23 日）に規定する「自己資本の充実の状況」第 2 条（単体）より〕

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 JA の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針および手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関など（適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関などを変更した場合には、その理由を含む）
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関などの名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要
- 五 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針および手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令（昭和 37 年政令第 271 号）第 1 条の 6 第 5 項第 3 号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資など」という。）または株式などエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針および手続の概要
 - ロ JA が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額および次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金および資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち (1) および (2) に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 1 号から第 3 号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第 4 条第 1 項第 4 号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第 5 条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第 6 条に定める控除項目の額
- 二 自己資本の額
- 三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロおよびハの額を除く。）およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち JA が使用する次に掲げる手法ごとの額

- (1) 基礎的手法
 - ハ 単体自己資本比率および自己資本比率告示第 2 条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ニ 自己資本比率告示第 2 条の算式の分母の額に 4 パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金および個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ホ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号および第 5 号（自己資本比率告示第 101 条および第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 五 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資などまたは株式などエクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項にかかる貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資などまたは株式などエクスポージャー（以下「上場株式などエクスポージャー」）
 - (2) 上場株式などエクスポージャーに該当しない出資などまたは株式などエクスポージャー
 - ロ 出資などまたは株式などエクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して JA が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

● 連結

〔農業協同組合法施行規則 第 205 条第 1 項より〕

- イ JA およびその子会社などの概況に関する次に掲げる事項
 - (1) JA およびその子会社などの主要な事業の内容および組織の構成
 - (2) JA の子会社などに関する次に掲げる事項
 - (i) 名称
 - (ii) 主たる営業所または事務所の所在地
 - (iii) 資本金または出資金
 - (iv) 事業の内容
 - (v) 設立年月日
 - (vi) JA が有する子会社などの議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合
 - (vii) JA の一の子会社など以外の子会社などが有する当該一の子会社などの議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合
- ロ JA およびその子会社などの主要な業務に関する次に掲げる事項を当該 JA および当該子会社などにつき連結したもの
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の 5 連結会計年度（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書の作成にかかる期間をいう、以下同じ）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益（第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益およびその合計）
 - (ii) 経常利益または経常損失
 - (iii) 当期利益または当期損失
 - (iv) 純資産額
 - (v) 総資産額
 - (vi) 連結自己資本比率
- ハ JA およびその子会社などの直近の 2 連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該 JA および当該子会社などにつき連結したもの
 - (1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - (i) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権に該当する貸出金
 - (iii) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣および金融庁長官が別に定める事項
 - (4) 当該 JA およびその子法人などが二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益（事業収益）の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの（各経常収益などの総額に占める割合が少ない場合を除く。）

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成 19 年 3 月 23 日）に規定する「自己資本の充実の状況」第 3 条（連結）より〕

1. 定性的な開示事項

一 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ 自己資本比率告示第 11 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

ハ 自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イまたはロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容

ニ 自己資本比率告示第 15 条が適用される金融業務を営む関連法人などの数並びに主要な金融業務を営む関連法人などの名称および主要な業務の内容

ホ 農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）第 11 条の 45 第 1 項に規定する会社のうち同項第 1 号に掲げる業務を営むものまたは同法第 11 条の 47 第 1 項第 5 号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第 6 号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容

ヘ 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限などの概要

二 自己資本調達手段の概要

三 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

四 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針および手続の概要

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関などの名称（使用する適格格付機関などを変更した場合には、その理由を含む。）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関などの名称

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

六 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針および手続の概要

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ハ 証券化取引に関する会計方針

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針および手続の概要

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

九 出資などまたは株式などエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

十 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針および手続の概要

ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

一 自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 2 号イまたはロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

- 二 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額および次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金および資本剰余金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 連結子法人などの少数株主持分の合計額
 - (4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの
 - (5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロおよびハの額を除く。）およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ハ 連結自己資本比率および自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ニ 自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 四 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ニ 一般貸倒引当金および個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ホ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号および第6号（自己資本比率告示第101条および第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額

- 五 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
 - (1) 適格金融資産担保
 - ロ 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
 - 六 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - 七 証券化エクスポージャーに関する事項
 - 八 出資などまたは株式などエクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項にかかる連結貸借対照表計上額
 - (1) 上場株式などエクスポージャー
 - (2) 上場株式などエクスポージャーに該当しない出資などまたは株式などエクスポージャー
 - ロ 出資などまたは株式などエクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
 - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ホ 自己資本比率告示附則第 11 条が適用される株式などエクスポージャーの額および株式などエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
- 九 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 十 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金融商品の勧誘方針

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行なえるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



<http://www.ja-sapporo.or.jp/>